

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月6日
【会社名】	イーソル株式会社
【英訳名】	eSOL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 勝敏
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 久保田 伊佐雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 久保田 伊佐雄
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,062,075,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 272,097,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 228,144,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	850,000（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成30年9月6日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年9月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売することを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
株式会社デンソー	上限103,000株	当社グループとの取引関係の強化のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等にかかる顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5．上記とは別に、平成30年9月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式155,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年10月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年9月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	850,000	1,062,075,000	574,770,000
計（総発行株式）	850,000	1,062,075,000	574,770,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年9月6日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,249,500,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成30年10月3日(水) 至 平成30年10月9日(火)	未定 (注)4.	平成30年10月11日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年9月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年10月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年9月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年10月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年9月6日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年10月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年10月12日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年9月25日から平成30年10月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目30番18号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年10月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	850,000	-

- (注) 1. 平成30年9月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年10月2日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,149,540,000	14,000,000	1,135,540,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,470円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,135百万円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限209百万円と合わせて、主に運転資金（研究開発費、人材採用費等）及び設備資金（敷金等の設備投資を含む）に充当する予定であります。具体的には、下記の通りであります。

研究開発費

組込みソフトウェア事業の維持と成長、リビジョンアップ（プログラムの障害除去や機能維持を指します）を目的として962百万円（平成31年12月期482百万円、平成32年12月期480百万円）を充当予定であります。

人材採用費等

当社グループの事業の更なる拡大のため、組込みソフトウェア開発の人材を含む人材採用に係る採用費及び知名度向上のための広告宣伝費に223百万円（平成31年12月期126百万円、平成32年12月期97百万円）を充当予定であります。

設備資金

基幹システム（販売管理等ソフトウェア）の社内構築31百万円、社内サーバ（社内ICTインフラ）の入替14百万円、電話交換機（通信設備）劣化に伴う置換え25百万円、社員の増加に伴う事務所増床設備22百万円及び増床に伴う敷金22百万円を目的として114百万円（平成30年12月期15百万円、平成31年12月期71百万円、平成32年12月期28百万円）を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための人材採用費を含む運転資金に充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年10月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	185,100	272,097,000	埼玉県さいたま市中央区 長谷川 勝敏 55,000株 埼玉県さいたま市中央区 笠谷 喜代年 40,100株 埼玉県さいたま市見沼区 山田 光信 32,000株 神奈川県横浜市都筑区 上山 伸幸 20,000株 神奈川県川崎市多摩区 上前 勉 17,000株 東京都町田市 久保田 伊佐雄 6,000株 埼玉県北本市 丸山 武四 6,000株 愛知県碧南市 奥谷 弘和 5,000株 東京都練馬区 権藤 正樹 2,200株 埼玉県戸田市 徳永 太 1,800株
計(総売出株式)	-	185,100	272,097,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,470円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成30年 10月3日(水) 至 平成30年 10月9日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年10月2日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	155,200	228,144,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 155,200株
計(総売出株式)	-	155,200	228,144,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年9月6日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式155,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,470円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成30年 10月3日(水) 至 平成30年 10月9日(火)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年10月2日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山田光信（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年9月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式155,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 155,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成30年11月12日（月）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年9月21日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成30年10月2日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年10月12日から平成30年11月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である山田光信並びに売出人である長谷川勝敏、笠谷喜代年、上山伸幸、上前勉、久保田伊佐雄、丸山武四、奥谷弘和、権藤正樹及び徳永太並びに当社株主であるイーソル従業員持株会、株式会社K A M、株式会社ビーオービー、株式会社アパールデータ、澤田勉、高橋佐敏、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社、屋江保秀、阿部義宏、玉井綾子、石川正敏、戸谷陽一、室岡基、金子健及び高野憲一郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成31年1月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年4月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年9月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

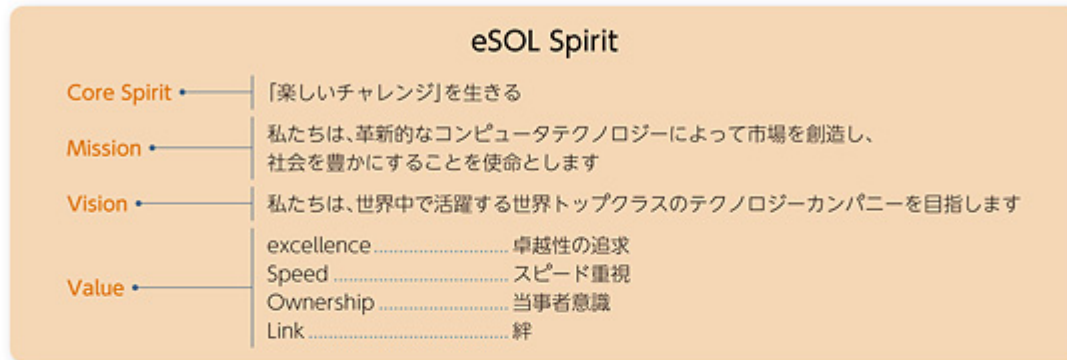
新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1．経営方針」～「3．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営方針

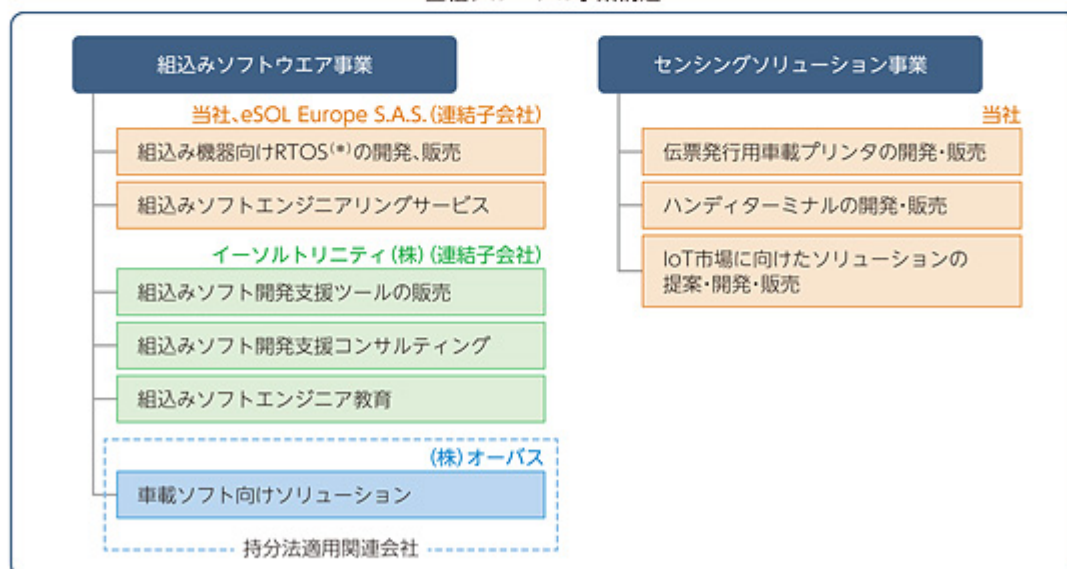
当社は、組込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、平成23年11月に経営理念としての「eSOL Spirit」を制定しております。



2 事業の内容

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、平成30年3月フランスに設立した eSOL Europe S.A.S.）、持分法適用関連会社（株式会社オーバス）から構成されており、「組込みソフトウェア事業」と「センシングソリューション事業」の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業構造



*RTOSについては後記「(1)組込みソフトウェア事業 ①組込みソフトウェア製商品 (ア)RTOS(リアルタイム・オペレーティング・システム)」をご覧ください。

(1)組込みソフトウェア事業

当社グループは、昭和50年の設立以来、組込みソフトウェア事業をその事業基盤としております。

組込みソフトウェア事業の具体的な内容は、国内外の顧客（自動車関連メーカ、デジタル家電メーカ、産業機器メーカ、医療機器メーカ等を含む）に対して、「RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売」、組込みソフトウェアの受託業務としての「組込みソフトエンジニアリングサービス」、「組込みソフトウェア開発にかかわるコンサルテーション」、「組込みソフトウェア開発のためのツールの販売」、「組込みソフトウェア開発エンジニアの教育」であり、当社と連結子会社イーソルトリニティ株式会社及び連結子会社eSOL Europe S.A.S.が実施しております。これら当社グループの提供するソリューションは、今後の成長を期待しているIoT（Internet of Things）の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組込み市場において、様々な顧客層を対象としております。加えて、平成28年には株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と3社で、当社が成長著しいと考えております自動車向けソフトウェア（車載ソフト）市場に特化した、株式会社オパスを合併会社として設立し、日本国内外の自動車メーカや部品メーカへ、製品とサービスの提供を行っております。

なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカ等からのソフトウェア商品の仕入を行っております。

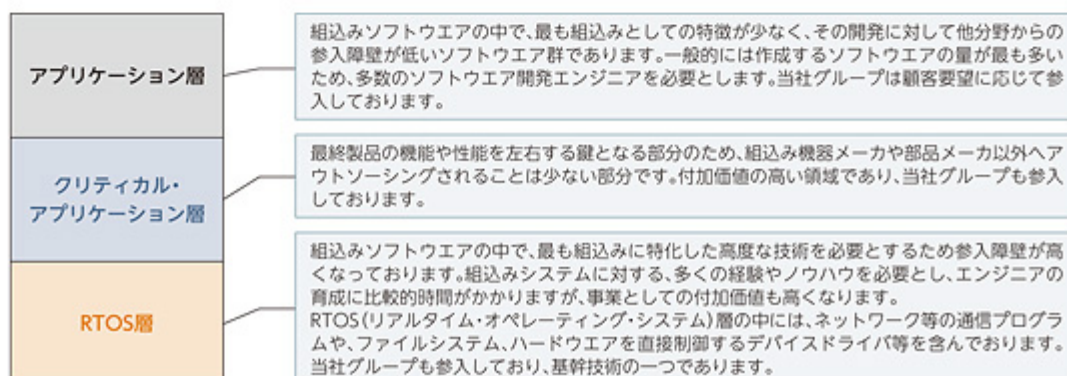


●組込みソフトウェアとは

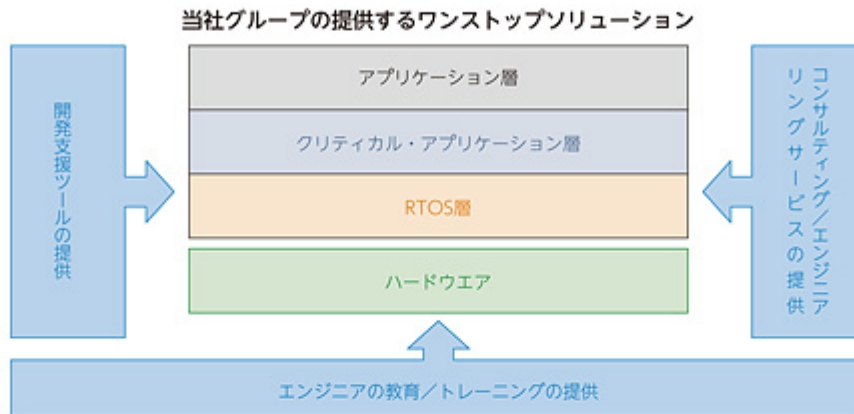
WindowsやAndroidなどが搭載されたサーバやPC、タブレットなどを除く、コンピュータが搭載された電子機器のことを組込み機器と呼びます。一方で、スマートフォン等の登場により、現在はその境界が曖昧になってきております。そして、組込み機器上で動作するソフトウェアのことを組込みソフトウェアと呼びます。一般的に、組込み機器は長時間動作を要求されたり、自動車の自動運転など人命にかかわる部分を担うこともある関係上、組込みソフトウェアには信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティなどの品質で高いハードルが要求されます。加えてハードウェアの制御を行う部分を含むため、知見のない企業からの参入障壁も高くなります。組込みソフトウェアは、様々なモノ、コトがネットワーク化され、それらが協調動作するIoT世界実現のための必須の基盤技術であると当社では考えております。

組込みソフトウェアを理解していただく上で、当社グループの考える組込みソフトウェアの構造を以下に示します。

組込みソフトウェアの3層構造



前出の組み込みソフトウェアは、すべて組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルテーション」、より高品質な「エンジニアリングサービス」などの支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、下図のようにワンストップで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中で、RTOSやツールなどの自社製のソフトウェアを持っている企業グループであり、エンジニアリングサービスを提供するエンジニアを有する独立系企業グループです。



①組み込みソフトウェア製商品

(ア)RTOS(リアルタイム・オペレーティング・システム)

組み込み機器向けに特化したオペレーティング・システムで、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカードなどのストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種デバイスドライバなどを備えています。自社製のソフトウェア製品と仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対して開発に対する使用許諾を与える開発ライセンスと、組み込み機器を販売する場合に組み込み機器上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。いずれも当社グループにおける他の製商品、サービスと比較して、通例、粗利率が高く、エンジニア数に直接には関連しない収益モデルであり、当社グループの成長のためには、この売上規模を大きくすることが重要と考えております。

(イ)開発支援ツール

組み込みソフトウェアを設計・開発したり、不具合を取り除いたり、その動作を検証する際に、組み込みエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製併せ、これらのツールを販売しております。開発支援ツールは特に海外ベンダに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この事業を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものですので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

②エンジニアリングサービス等

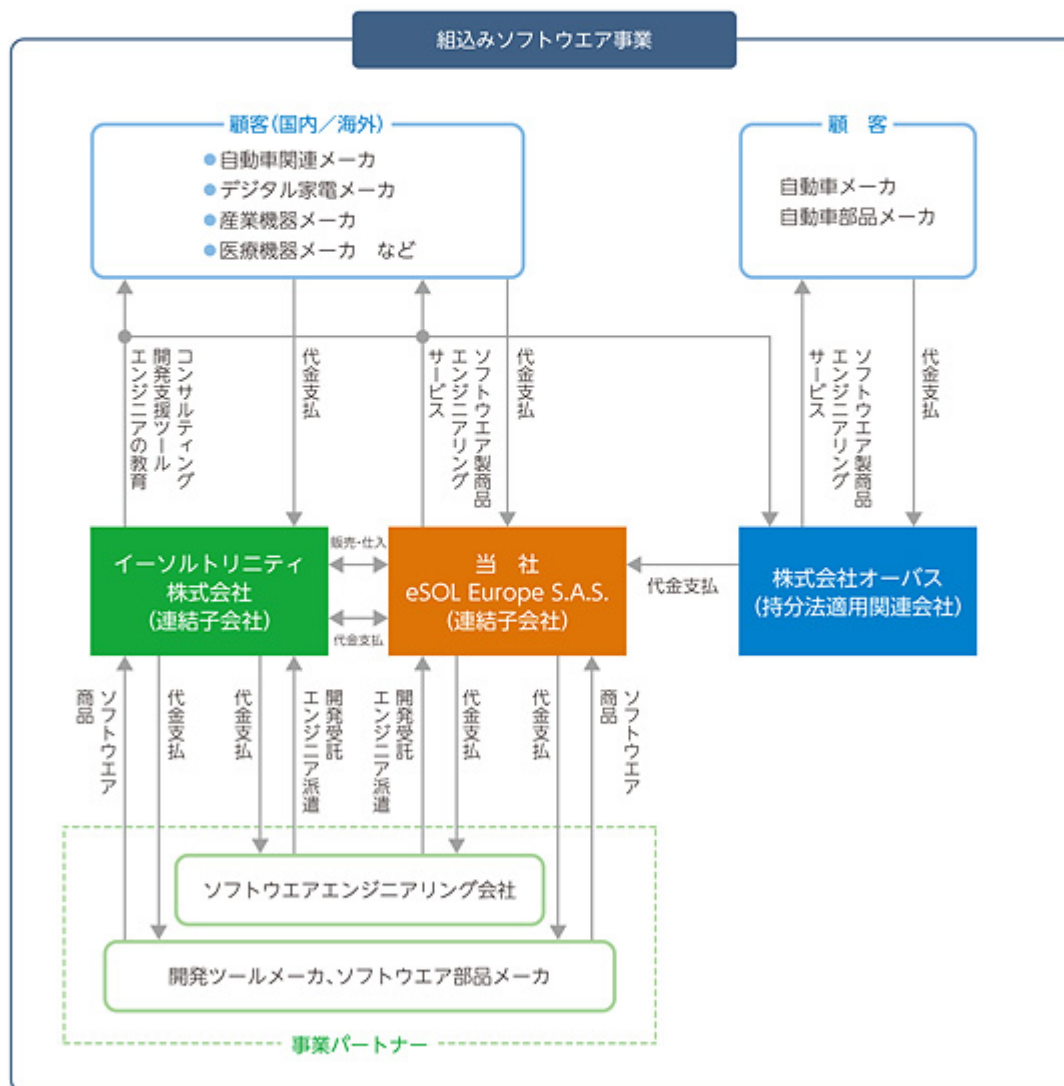
エンジニアリングサービス、エンジニア向けの教育/トレーニング、コンサルティングはすべてプロジェクトベースで顧客に提供(役務提供)しております。また当社グループで最も売上貢献度の高いものがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、大企業との直接取引が多いこと、また顧客との取引期間が非常に長く、10年以上継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。RTOSとのシナジー効果も高く、RTOSの売上増はエンジニアリングサービスの売上増にも結びつきます。

●車載ソフト向けソリューション

前述した当社グループが提供する組み込みソフトウェア製商品やエンジニアリングサービス等は、産業横断的に様々な産業で利用される技術基盤ですが、近年、電子化が急速に進展する自動車関連向けの事業として特化したビジネスを展開しております。これは主として持分法適用関連会社である株式会社オーバスで実施しており、当社がライセンスしたソフトウェア製品をベースに、欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR（オートザー：Automotive Open System Architecture）をカスタマイズし、自動車メーカーや自動車部品メーカーへ販売しております。同時に車載ソフトのエンジニアリングサービスも実施しております。

【事業系統図】

組み込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、そのすべてを当社で行っております。

1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷蔵/アイスメーカー・卸、倉庫・運送業、ハンディターミナルメーカー、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル（eSOL Geminus）、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉などの不定買商品（荷姿ごとによって重量が違う商品）や冷蔵など事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。常温ハンディターミナルに関しては、他社製のものを仕入れ車載プリンタと共に販売しております。

2つ目のビジネスは、すでに衰退期に入ったと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとして平成26年12月より始めたセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダや地方自治体・農家・漁業組合等に直接又は仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機、牧畜や水田、水産など、いまだにICT（情報通信技術）化が遅れている市場に対して、温度、湿度、CO₂、PH、嗅覚、味覚など様々なセンサと当社が培ってきた耐環境技術、センサデータをサーバ上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステム（eSOL AGRInk等）を構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを発揮できると考えております。リサーチ段階としての販売実績もすでにございます。また本格的な事業化には至っておりません。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造はすべて外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入を行っております。

（当社製商品の例）



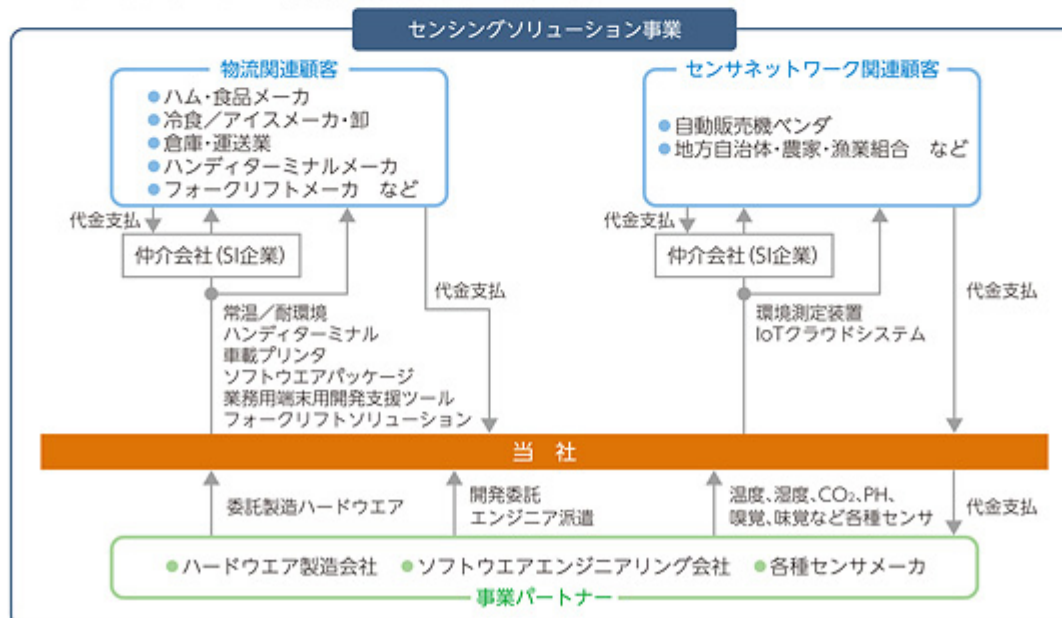
車載プリンタ

耐環境ハンディターミナル
(eSOL Geminus)センサネットワーク関連
ビジネス製品フォークリフト専用
端末フォルダ

eSOL Geminus **eSOL AGRInk**

【事業系統図】

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。



3 業績等の推移

>> 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

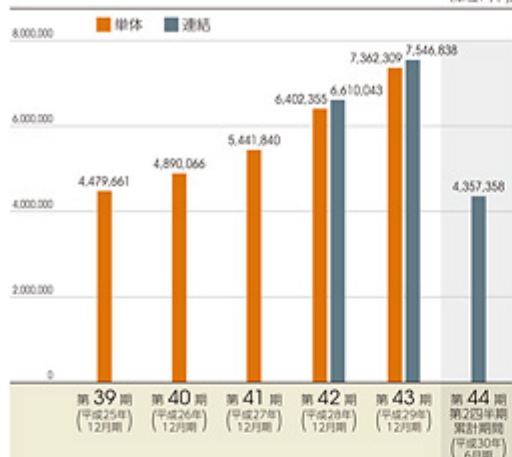
回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期 第2四半期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年6月
(1) 連結経営指標等						
売上高				6,610,043	7,546,838	4,357,358
経常利益				373,901	445,530	490,312
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				265,623	348,644	344,950
包括利益又は四半期包括利益				306,164	438,242	307,018
純資産額				1,948,806	2,387,049	2,694,067
総資産額				3,261,410	4,097,873	4,483,225
1株当たり純資産額 (円)				477.63	585.04	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				65.10	85.45	84.54
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				59.75	58.25	60.09
自己資本利益率 (%)				14.79	16.08	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				255,772	694,544	522,288
投資活動によるキャッシュ・フロー				△107,975	△88,662	△57,113
財務活動によるキャッシュ・フロー				△173,365	-	51,544
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				919,561	1,525,810	2,043,009
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				378 (-)	401 (52)	- (-)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	4,479,661	4,890,066	5,441,840	6,402,355	7,362,309	
経常利益	194,164	274,688	228,734	455,278	496,089	
当期純利益	104,086	181,662	166,242	329,827	384,370	
資本金	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000	
発行済株式総数 (株)	436,000	436,000	436,000	436,000	436,000	
純資産額	1,320,757	1,487,066	1,662,610	2,032,980	2,506,948	
総資産額	2,612,807	2,760,682	2,887,481	3,327,580	4,122,622	
1株当たり純資産額 (円)	3,183.35	3,629.08	4,074.85	498.26	614.42	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	245.46	438.30	406.57	80.84	94.20	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	50.55	53.87	57.58	61.09	60.81	
自己資本利益率 (%)	8.08	12.94	10.56	17.85	16.93	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	367 (-)	373 (-)	366 (-)	365 (-)	388 (52)	

- (注) 1. 当社は、第42期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,360,000株になっております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社グループ及び当社から当社グループ外及び社外への出向者を除き、当社グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む、期間の定めのある常雇雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外及び社外から当社グループ及び当社への派遣社員)は、年間平均人員を()外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度及び事業年度については、平均臨時雇用者数を記載していません。
8. 第42期及び第43期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第26号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人(なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。)の監査を受けております。第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
なお、第42期及び第43期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人(なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。)の監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
また、第44期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人(なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。)の四半期レビューを受けております。
9. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
10. 第44期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第44期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第44期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
11. 当社は、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東京証券取引所第133号)に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第39期、第40期及び第41期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人(なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。)の監査を受けておりません。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	318.34	362.91	407.49	498.26	614.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.55	43.83	40.66	80.84	94.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-

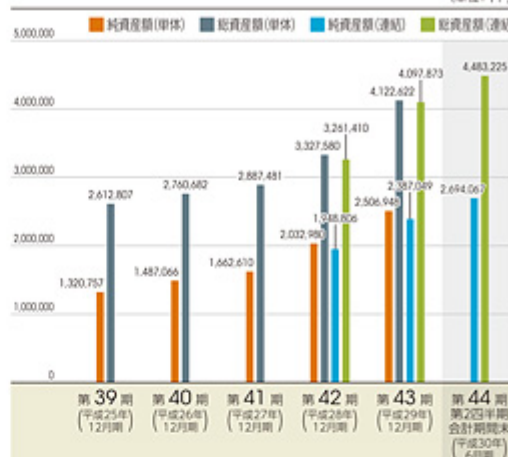
>> 売上高

(単位:千円)



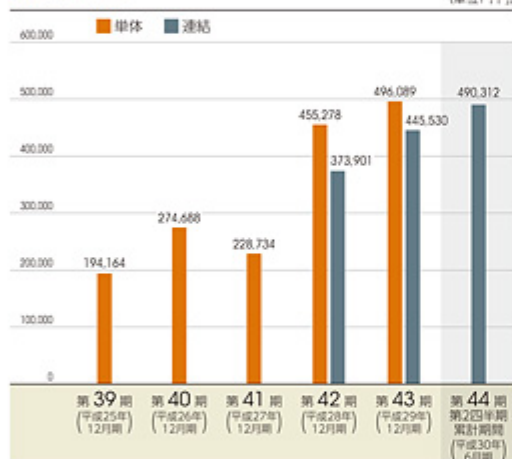
>> 純資産額/総資産額

(単位:千円)



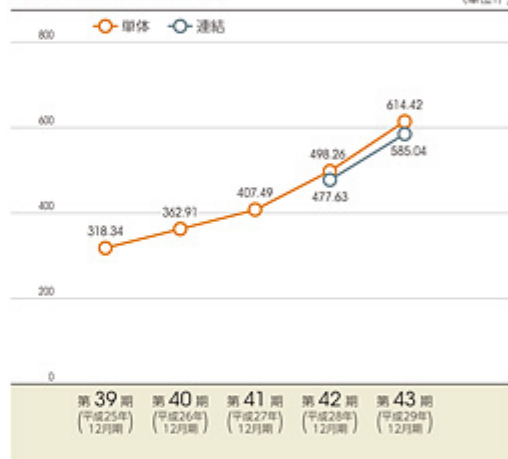
>> 経常利益

(単位:千円)



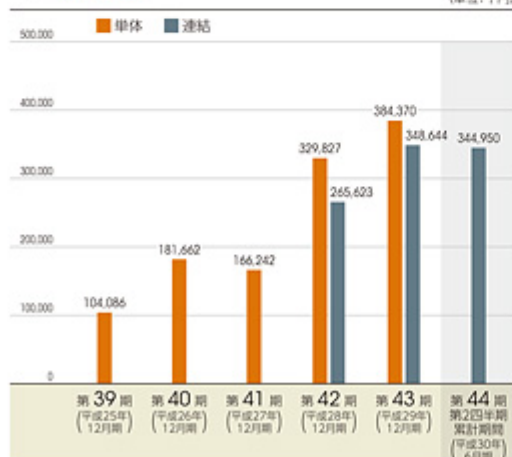
>> 1株当たり純資産額

(単位:円)



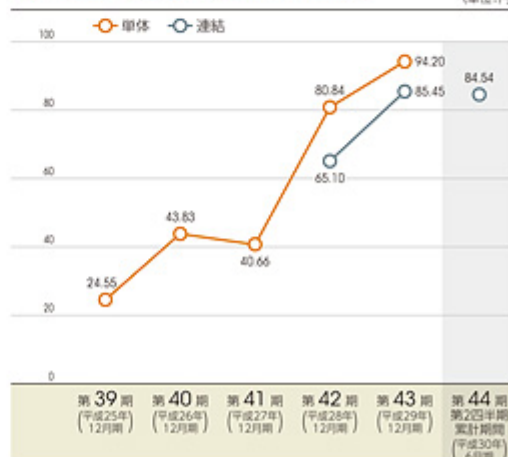
>> 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益/当期純利益

(単位:千円)



>> 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注)平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	6,610,043	7,546,838
経常利益 (千円)	373,901	445,530
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	265,623	348,644
包括利益 (千円)	306,164	438,242
純資産額 (千円)	1,948,806	2,387,049
総資産額 (千円)	3,261,410	4,097,873
1株当たり純資産額 (円)	477.63	585.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.10	85.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	59.75	58.25
自己資本利益率 (%)	14.79	16.08
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,772	694,544
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,975	88,662
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,365	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	919,561	1,525,810
従業員数 (人)	378	401
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(52)

(注) 1. 当社は、第42期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（当社グループ外から当社グループへの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 第42期及び第43期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人（なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。）の監査を受けております。

7. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	4,479,661	4,890,066	5,441,840	6,402,355	7,362,309
経常利益 (千円)	194,164	274,688	228,734	455,278	496,089
当期純利益 (千円)	104,086	181,662	166,242	329,827	384,370
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	265,000	265,000
発行済株式総数 (株)	436,000	436,000	436,000	436,000	436,000
純資産額 (千円)	1,320,757	1,487,066	1,662,610	2,032,980	2,506,948
総資産額 (千円)	2,612,807	2,760,682	2,887,481	3,327,580	4,122,622
1株当たり純資産額 (円)	3,183.35	3,629.08	4,074.85	498.26	614.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	245.46	438.30	406.57	80.84	94.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.55	53.87	57.58	61.09	60.81
自己資本利益率 (%)	8.08	12.94	10.56	17.85	16.93
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	367 (-)	373 (-)	366 (-)	365 (-)	388 (52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,360,000株になっております。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（社外から当社への派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。また、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。
7. 第39期、第40期、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第42期及び第43期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人（なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。）の監査を受けておりますが、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ ）部』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第39期、第40期及び第41期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人（なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。）の監査を受けておりません。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
1株当たり純資産額 (円)	318.34	362.91	407.49	498.26	614.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.55	43.83	40.66	80.84	94.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社は、一般社会に浸透しつつあったコンピュータの将来性に期待を寄せて、制御系ソフトウェア開発の受託事業を目的として、昭和50年5月29日にエルグ株式会社として設立されました。当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

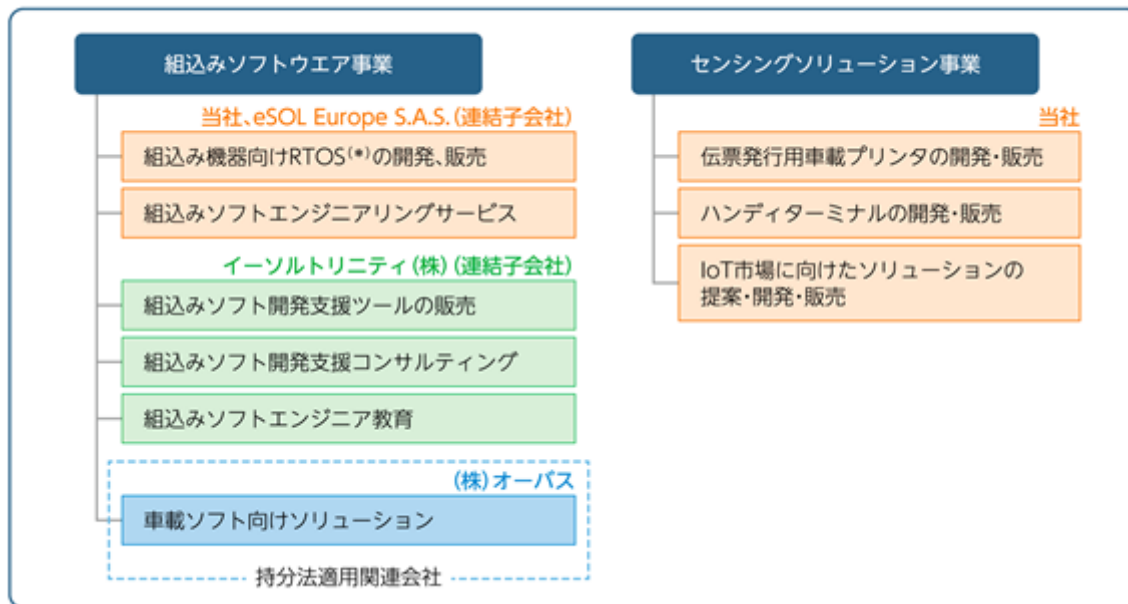
年月	概要
昭和50年5月	東京都台東区にエルグ株式会社を設立 制御系ソフトウェア開発受託事業（現ソリューションエンジニアリング事業部）を開始
昭和52年5月	本店を東京都豊島区に移転
昭和58年9月	本店を東京都渋谷区に移転
昭和63年4月	関西地区における事業拡大のため大阪事業所（現大阪オフィス）を大阪府大阪市淀川区に開設
平成2年9月	本店を東京都杉並区に移転
平成3年2月	物流関連ビジネス展開のため流通システム事業部（現センシングデバイス事業部）を設立
平成6年5月	物流関連ビジネス拡充のためサービスセンターを埼玉県さいたま市南区に開設
平成13年3月	プロダクト事業拡大のためエンベデッドプロダクツ事業部を設立
平成13年5月	商号をイーソル株式会社に変更
平成15年11月	本店を東京都中野区に移転
平成26年12月	現センシングデバイス事業部にてセンサネットワーク関連ビジネスを開始
平成27年3月	開発ツール販売等のためイーソルトリニティ株式会社（現連結子会社）を東京都中野区に設立
平成28年4月	車載基盤ソフトウェア開発のため株式会社オーバス（現持分法適用関連会社）を東京都港区に設立
平成29年5月	中部地区における事業拡大のため刈谷オフィスを愛知県刈谷市に開設
平成29年12月	関西地区における事業拡充のため新大阪分室を大阪府大阪市淀川区に開設
平成30年3月	欧州におけるソフトウェア製商品販売等のためフランスに eSOL Europe S.A.S.（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、平成30年3月フランスに設立した eSOL Europe S.A.S.）、持分法適用関連会社（株式会社オーバス）から構成されており、「組み込みソフトウェア事業」と「センシングソリューション事業」の2つを主たる業務としております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業構造



* RTOSについては後記「(1) 組み込みソフトウェア事業 組み込みソフトウェア製商品 (ア) RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)」をご覧ください。

(1) 組み込みソフトウェア事業

当社グループは、昭和50年の設立以来、組み込みソフトウェア事業をその事業基盤としております。

組み込みソフトウェア事業の具体的な内容は、国内外の顧客（自動車関連メーカ、デジタル家電メーカ、産業機器メーカ、医療機器メーカ等を含む）に対して、「RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売」、組み込みソフトウェアの受託業務としての「組み込みソフトエンジニアリングサービス」、「組み込みソフトウェア開発にかかわるコンサルテーション」、「組み込みソフトウェア開発のためのツールの販売」、「組み込みソフトウェア開発エンジニアの教育」であり、当社と連結子会社イーソルトリニティ株式会社及び連結子会社eSOL Europe S.A.S.が実施しております。これら当社グループの提供するソリューションは、今後の成長を期待しているIoT（Internet of Things）の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組み込み市場において、様々な顧客層を対象としております。加えて、平成28年には株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と3社で、当社が成長著しいと考えております自動車向けソフトウェア（車載ソフト）市場に特化した、株式会社オーバスを合併会社として設立し、日本国内外の自動車メーカや部品メーカへ、製品とサービスの提供を行っております。

なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカ等からのソフトウェア商品の仕入を行っております。

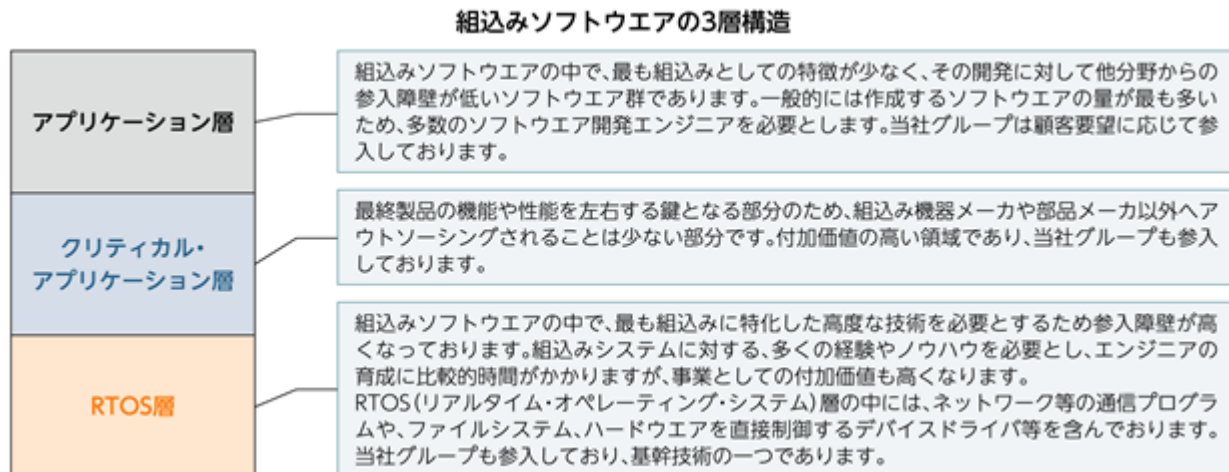
産業を横断する組み込み市場(イメージ)



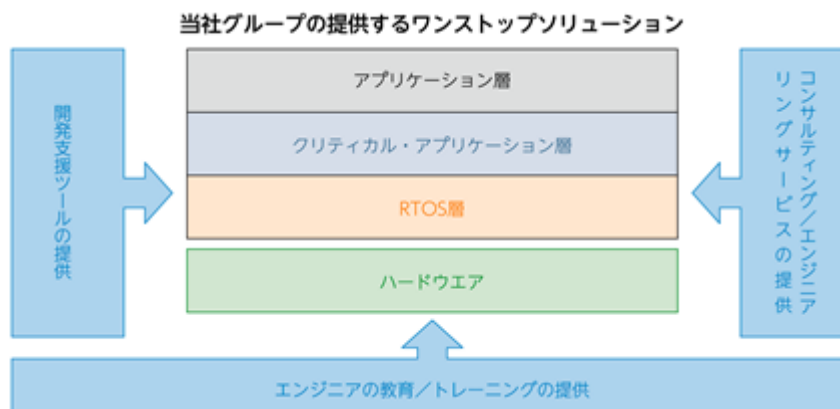
組み込みソフトウェアとは

WindowsやAndroidなどが搭載されたサーバやPC、タブレットなどを除く、コンピュータが搭載された電子機器のことを組み込み機器と呼びます。一方でスマートフォン等の登場により、現在はその境界が曖昧になってきております。そして、組み込み機器上で動作するソフトウェアのことを組み込みソフトウェアと呼びます。一般的に、組み込み機器は長時間動作を要求されたり、自動車の自動運転など人命にかかわる部分を担うこともある関係上、組み込みソフトウェアには信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティなどの品質で高いハードルが要求されます。加えてハードウェアの制御を行う部分を含むため、知見のない企業からの参入障壁も高くなります。組み込みソフトウェアは様々なモノ、コトがネットワーク化され、それらが協調動作するIoT世界実現のための必須の基盤技術であると当社では考えております。

組み込みソフトウェアを理解していただく上で、当社グループの考える組み込みソフトウェアの構造を以下に示します。



上図の組み込みソフトウェアは、すべて組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルテーション」、より高品質な「エンジニアリングサービス」などの支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、下図のようにワンストップで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中で、RTOSやツールなどの自社製のソフトウェアを持っている企業グループであり、エンジニアリングサービスを提供するエンジニアを有する独立系企業グループです。



組み込みソフトウェア製商品

(ア) RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）

組み込み機器向けに特化したオペレーティング・システムで、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカードなどのストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種デバイスドライバなどを備えています。自社製のソフトウェア製品と仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対して開発に対する使用許諾を与える開発ライセンスと、組み込み機器を販売する場合に組み込み機器上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。いずれも当社グループにおける他の製商品、サービスと比較して、通例、粗利率が高く、エンジニア数に直接には関連しない収益モデルであり、当社グループの成長のためには、この売上規模を大きくすることが重要と考えております。

（イ）開発支援ツール

組み込みソフトウェアを設計・開発したり、不具合を取り除いたり、その動作を検証する際に、組み込みエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製併せ、これらのツールを販売しております。開発支援ツールは特に海外ベンダに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この事業を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものですので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

エンジニアリングサービス等

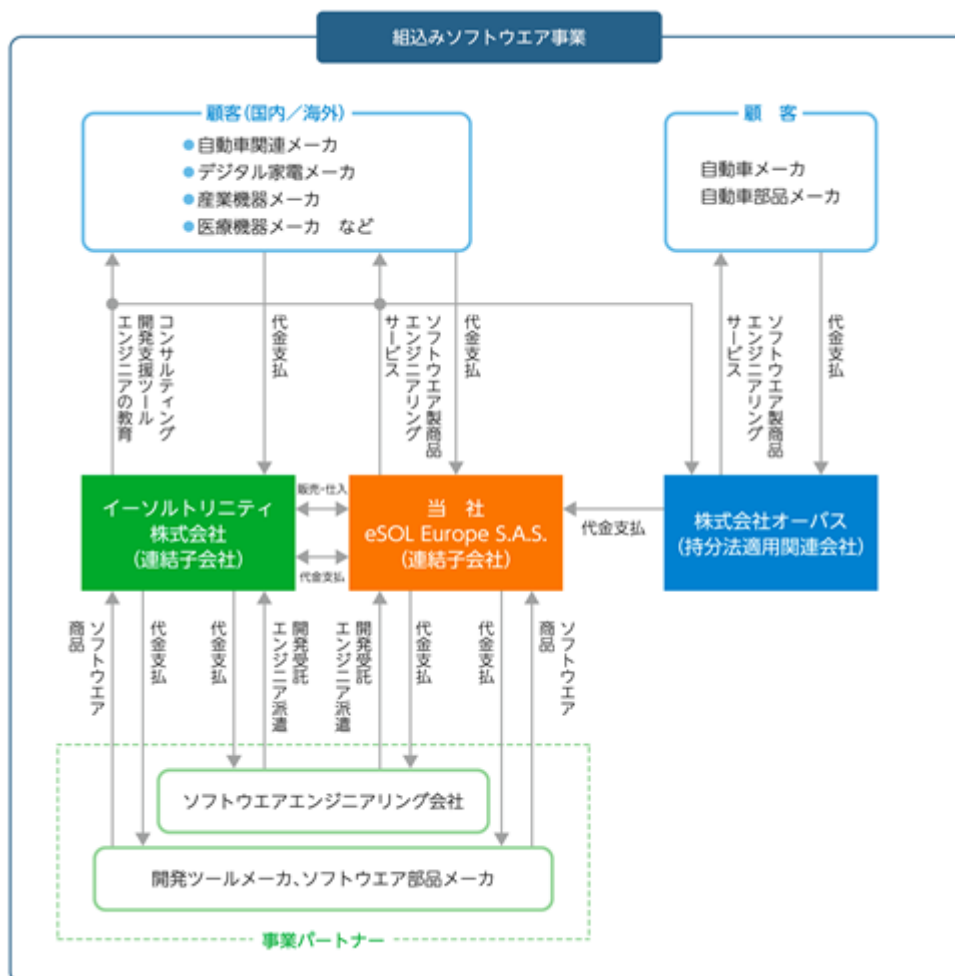
エンジニアリングサービス、エンジニア向けの教育/トレーニング、コンサルティングはすべてプロジェクトベースで顧客に提供（役務提供）しております。また当社グループで最も売上貢献度の高いものがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、大企業との直接取引が多いこと、また顧客との取引期間が非常に長く、10年以上継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。RTOSとのシナジー効果も高く、RTOSの売上増はエンジニアリングサービスの売上増にも結びつきます。

車載ソフト向けソリューション

上記において説明した当社グループが提供する組み込みソフトウェア製商品やエンジニアリングサービス等は、産業横断的に様々な産業で利用される技術基盤ですが、近年、電子化が急速に進展する自動車関連向けの事業として特化したビジネスを展開しております。これは主として持分法適用関連会社である株式会社オーバスで実施しており、当社がライセンスしたソフトウェア製品をベースに、欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR（オートザー：Automotive Open System Architecture）をカスタマイズし、自動車メーカーや自動車部品メーカーへ販売しております。同時に車載ソフトのエンジニアリングサービスも実施しております。

[事業系統図]

組み込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、そのすべてを当社で行っております。

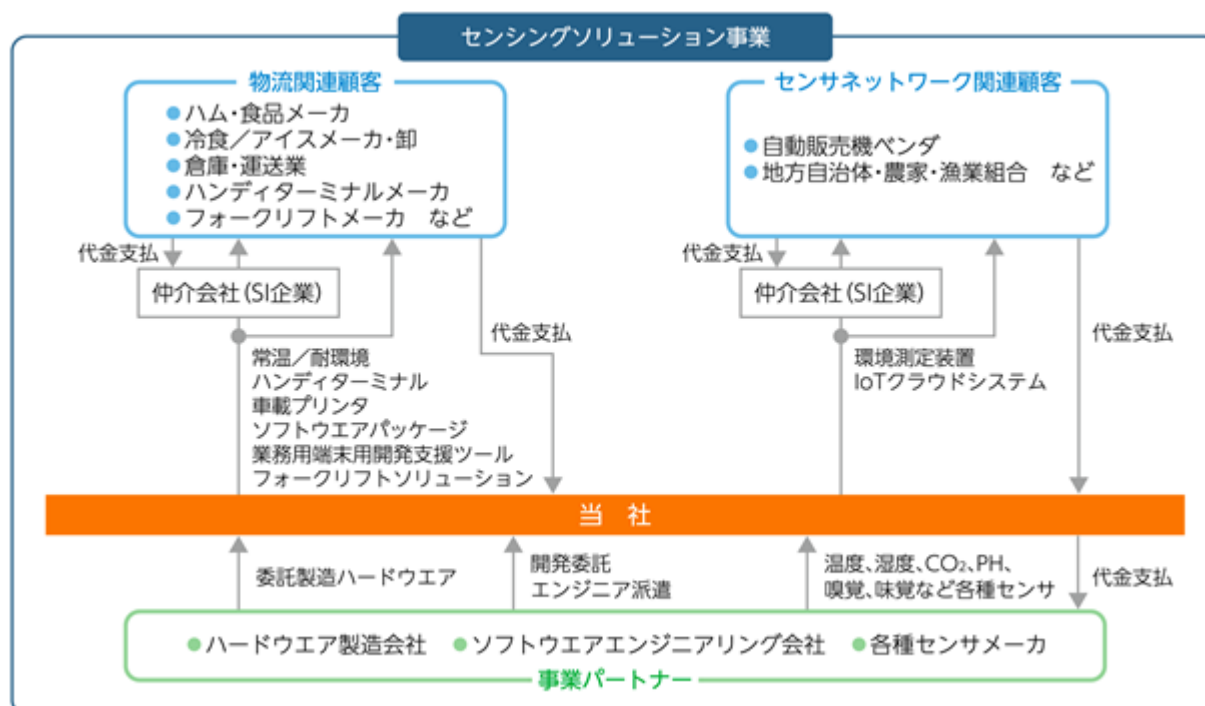
1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷食/アイスメーカー・卸、倉庫・運送業、ハンディターミナルメーカー、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル（eSOL Geminus）、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉などの不定賞商品（荷姿ごとによって重量が違う商品）や冷蔵など事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。常温ハンディターミナルに関しては、他社製のものを仕入れ車載プリンタと共に販売しております。

2つ目のビジネスは、すでに衰退期に入ったと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとして平成26年12月より始めたセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダや地方自治体・農家・漁業組合等に直接又は仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機、牧畜や水田、水産など、いまだにICT（情報通信技術）化が遅れている市場に対して、温度、湿度、CO₂、PH、嗅覚、味覚など様々なセンサと当社が培ってきた耐環境技術、センサデータをサーバ上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステム（eSOL AGRInk等）を構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを発揮できると考えております。リサーチ段階としての販売実績もすでにございますが、まだ本格的な事業化には至っておりません。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造はすべて外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入を行っております。

[事業系統図]

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーソルトリニティ株式 会社	東京都中野区	10	組込みソフトウ エア事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売、仕入 事務所の転貸 従業員の出向 役員の兼任(3名) 資金援助
(持分法適用関連会社) 株式会社オーバス (注)2	東京都港区	100	組込みソフトウ エア事業	35	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任(1名)

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社オーバスは債務超過会社であり、平成29年12月期末の債務超過額は2,341,041千円であります。

3. 平成30年3月に eSOL Europe S.A.S. を設立いたしました(現連結子会社)。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
組込みソフトウェア事業	346 (50)
センシングソリューション事業	33 (-)
報告セグメント計	379 (50)
全社（共通）	41 (3)
合計	420 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（当社グループ外から当社グループへの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
409(53)	38.7	10.6	5,973,298

セグメントの名称	従業員数（人）
組込みソフトウェア事業	335 (50)
センシングソリューション事業	33 (-)
報告セグメント計	368 (50)
全社（共通）	41 (3)
合計	409 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（社外から当社への派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第43期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢、個人消費に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の政策運営や世界的な保護主義の台頭による先行き不透明感により、海外経済は不確実性が高まっております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、車載エレクトロニクス技術がますます高度化し、常時インターネットに接続し多数のセンサを搭載した「コネクテッドカー（つながる車）」や自動運転に注目が集まっております。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

センシングソリューション事業がメインターゲットとしている食肉市場では、食肉相場の変動や個人の消費動向の変化など、企業収益に不安定な要素があります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。食肉市場並びに倉庫・物流業界に対しては、「eSOL Geminus」を主力商品とするハンディターミナル並びに指定伝票発行用車載プリンタ（以下「車載プリンタ」という。）の拡販を進めました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(組込みソフトウェア事業)

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売、受託開発を主に行っており、持分法適用関連会社である株式会社オーバスを中心とした自動車向けやAV機器向け、FA向けの取引が伸張しました。その結果、売上高6,667百万円（前年同期比14.6%増）及びセグメント利益510百万円（同17.9%増）となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,320百万円、エンジニアリングサービス等は5,347百万円となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷蔵・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売及びハンディターミナル上のソフトウェア開発を簡便化するソフトウェアパッケージ販売を進め、また、新たに農業IT化製品の販売を行いました。その結果、売上高969百万円（前年同期比20.3%増）及びセグメント利益3百万円（前年同期は14百万円のセグメント損失）となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,546百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益432百万円（同5.0%増）、経常利益445百万円（同19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益348百万円（同31.3%増）となりました。

第44期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢、個人消費に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復が続きましたが、米国の政策運営や世界的な保護主義の台頭による先行き不透明感により、海外経済は不確実性が高まっております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、車載エレクトロニクス技術がますます高度化し、常時インターネットに接続し多数のセンサを搭載した「コネクテッドカー（つながる車）」や自動運転に注目が集まっております。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。そのような中、欧州地区における同事業の展開をはかるため、平成30年3月、フランスに子会社、eSOL Europe S.A.S.を設立しました。

センシングソリューション事業がメインターゲットとしている食肉市場では、食肉相場の変動や個人の消費動向の変化など、企業収益に不安定な要素があります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。食肉市場並びに倉庫・物流業界に対しては、「eSOL Geminus」を主力商品とするハンディターミナル並びに車載プリンタの拡販を進めました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（組込みソフトウェア事業）

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売、受託開発を主に行っており、自動車向け、AV機器向け、FA向けが伸張しました。その結果、売上高3,902百万円及びセグメント利益448百万円となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は991百万円、エンジニアリングサービス等は2,910百万円となっております。

（センシングソリューション事業）

当事業は、冷蔵・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売を進め、また、新たなセンサネットワーク関連ビジネスの本格的事業化に努めてまいりました。その結果、売上高441百万円及びセグメント利益15百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高4,357百万円、営業利益478百万円、経常利益490百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益344百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

第43期連結会計年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ606百万円増加し、当連結会計年度末には1,525百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は694百万円（前連結会計年度は255百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益445百万円、減価償却費50百万円、仕入債務の増加額90百万円、その他の負債の増加額251百万円等の資金増加要因が、その他の資産の増加額28百万円、法人税等の支払額146百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は88百万円（前連結会計年度は107百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出39百万円、無形固定資産の取得による支出23百万円、敷金及び保証金の差入による支出23百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金はありませんでした。（前連結会計年度は173百万円の使用）これは短期借入れによる収入360百万円と、短期借入金の返済による支出360百万円が同額であったことによるものであります。

第44期第2四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ517百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には2,043百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は522百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益490百万円、減価償却費30百万円、賞与引当金の増加額89百万円、売上債権の減少額145百万円等の資金増加要因が、たな卸資産の増加額43百万円、その他の負債の減少額72百万円、法人税等の支払額97百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は57百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出21百万円、投資有価証券の取得による支出34百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は51百万円となりました。これは短期借入れによる収入240百万円が、短期借入金の返済による支出188百万円を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

第43期連結会計年度及び第44期第2四半期連結累計期間における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第43期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第44期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
	生産高及び仕入高 (千円)	前年同期比(%)	生産高及び仕入高(千円)
組込みソフトウェア事業	6,405,811	115.4	3,761,495
センシングソリューション事業	801,776	121.7	374,654
合計	7,207,587	116.1	4,136,149

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2. 上記の金額には、保守売上高にかかる生産及び仕入実績は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第43期連結会計年度及び第44期第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第43期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)				第44期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
組込みソフトウェア事業	6,579,831	118.8	753,515	133.6	4,176,942	1,169,707
センシングソリューション事業	860,160	128.7	97,693	124.0	408,440	131,403
合計	7,439,991	119.9	851,208	132.4	4,585,382	1,301,110

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、保守売上高にかかる受注高及び受注残高は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第43期連結会計年度及び第44期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第43期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第44期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
組込みソフトウェア事業	6,666,471	114.6	3,901,173
センシングソリューション事業	969,722	120.3	441,414
未実現利益の調整額	89,356	-	14,770
合計	7,546,838	114.2	4,357,358

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 未実現利益の調整額は、持分法適用会社との間で生じた内部取引にかかる調整額であります。

3. 最近2連結会計年度及び第44期第2四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第42期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第43期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第44期第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オーバス	629,701	9.5	1,292,545	17.1	896,311	20.6
ソニーイメージング プロダクツ&ソ リューションズ株式 会社(注)	-	-	796,668	10.6	558,950	12.8
株式会社デンソー	543,985	8.2	618,333	8.2	483,884	11.1
ソニー株式会社	881,744	13.3	285,235	3.8	43,445	1.0

(注) ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社の販売実績は、ソニー株式会社の販売対象事業が平成29年4月に吸収分割されたことによるものであります。

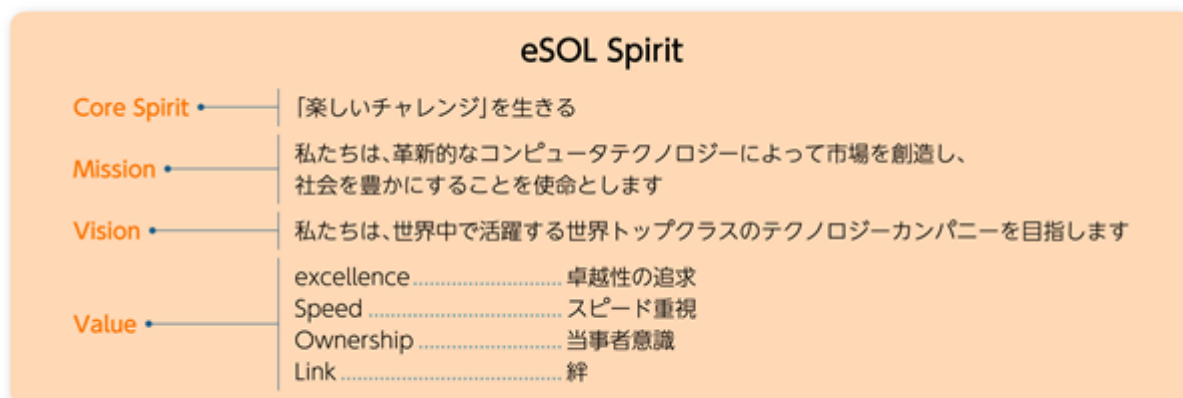
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、組み込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、平成23年11月に経営理念としての『eSOL Spirit』を制定しております。



(2) 当社グループの現状の認識について

当社グループの主たる事業の1つである組み込みソフトウェア事業が対象とする組み込み市場の規模は、公的機関による調査が近年行われておりませんが、政府が掲げる「日本再興戦略2016（平成28年6月2日発表）」にも組み込みソフトウェアの重要性が謳われており、またコネクテッドカーや自動運転などによる一層の自動車の電子化や、今後の産業革新の大きなテーマであるIoT技術の浸透に従って、その市場規模と重要性は益々増大していくと思われ

ます。他方のセンシングソリューション事業は、従来ハム・食肉や冷食メーカーや卸、小売りなど事前発注を行わない商習慣市場に対して車載プリンタを、また倉庫業などに対して常温/耐環境ハンディターミナルを提供してまいりました。車載プリンタの実質的な競合他社は認識しておりません。しかしながら、顧客市場の成熟化や流通システムの再編成などにより、この市場は衰退期を迎えていると判断しております。今後は、耐環境技術など既存技術を活かしつつ、組み込みソフトウェア事業とのシナジーを見込みながら、放牧や農業、水産業など、コンピュータ化の遅れている分野に各種センサによるIoTシステムを提案し、成長させる必要があると考えております。

(3) 当面の事業上及び財務上の対処すべき課題の内容

当社グループが当面对処すべき課題の内容として、以下の点を認識しております。

- 組み込みソフトウェア事業の拡大
- 組み込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上
- センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略
- センシングソリューション事業における新規市場の開拓

(4) 対処方針

組み込みソフトウェア事業の拡大

組み込みソフトウェア事業は当社グループを支える基幹事業で、主にソフトウェア製商品の開発ライセンス、ロイヤリティ、保守ライセンスの販売と、エンジニアリングサービスの2つのビジネスから構成されております。前者はエンジニア数に依存しない、粗利率の高いビジネスのため、このビジネスを成長させることが当社グループの利益率向上のために重要であります。一方で収益性のあるソフトウェア製品を開発・維持するには、新製品ののための研究開発投資とリビジョンアップとよばれる既存製品に対する投資が必要で、この投資額をできるだけ低く抑える必要があります。後者のエンジニアリングサービスは、当社グループにおける組み込みソフトウェア事業における連結売上高の80%（平成29年12月期）の売上を占めるビジネスであり、10年以上の取引の長い顧客層をもっていることから、経営の安定化をはかる上で非常に重要です。また製商品の販売は新規のエンジニアリングサービスに結びつくことが期待されます。この相互関係が当社グループを特徴づける部分でもあり、これらの成長が当社グループの事業規模拡大の上で非常に重要であります。

当社グループでは自動車関連の売上が近年では伸びてきております。最近の自動車の電子化は著しく、今後もIoTシステムの一環として拡大を続けていくと思われまますので、当社では最重要な市場と考えております。また近年はAI技術が注目されておりますが、自動車関連市場でも、より安全で快適な自動車の実現には不可欠なものであります。ただ従来のようにクラウド側でAI技術を実現しては、緊急時の対応が間に合いません。自動車のよう

な組み込み機器では、エッジと呼ばれるデバイス=組み込み機器、もしくはデバイスに近い部分でAI技術を実現する必要があります。当社もこういった技術の研究を進めていく必要があります。

また近年は、コネクテッドをキーワードとしたMaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス Mobility as a Service)という言葉も現れており今後の拡大が見込まれております。自動車もMaaSのプラットフォームの一つとして注目されており、当社グループは、MaaSのクラウド側とエッジ側双方で利用できる製品及びサービスの研究を進めてまいります。

一方で自動車関連市場への偏重の回避と、成長のさらなるスピードアップの上でも他のドメインの拡大も必要であります。当社グループの強みである、省電力と高速処理を同時に実現できるマルチコア/メニーコア/並列処理技術 に向いている、ロボットや医療などの画像処理関連の市場などへの応用と事業の拡大を推進してまいります。また縮小が避けられないと考えている国内市場に対し、海外売上高の拡大も注力すべきと考えております。

マルチコア/メニーコア/並列処理技術については、「(5) 具体的な取組状況 組み込みソフトウェア事業の拡大」をご覧ください。

組み込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

組み込みソフトウェア製商品の売上が大きく伸びたとしても、組み込みソフトウェア事業での最大のビジネスはエンジニアリングサービスとなります。このとき最大の懸念要因は、組み込みソフトウェア開発エンジニアの数を伸ばせられるか、であります。ソフトウェア業界に限らず、様々な業界で人材採用難が語られておりますし、パートナーの開拓も厳しいのが実情であります。上場というのは人材採用にとって大きなプラス要因ではありますが、同時に採用活動中の学生や従業員にとって、魅力的な待遇を整備していく事も重要と考えております。これについては単に給与面だけでなく多様化する労働形態に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。同時にパートナーの開拓も今以上に注力いたします。

古くから言われることではありますが、企業の力は結局人材の力であります。採用した人員の能力をできるだけ早期に向上させ、付加価値の高い人員に育て上げていく事が必要であります。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

平成3年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI (Electric Data Interchange) の浸透、販売ルートの統廃合などにより、すでに衰退期を迎えていると考えております。しかしながら、旧来からの営業方法を変えることができない顧客が今後も存在すると考えております。ピーク時には年間1,000台以上の車載プリンタを販売しましたが、今後は200~300台前後の小規模の市場として今後もしばらくの間は継続すると予想しております。そのため新規投資は避けながら残存利益の回収に努めてまいります。

センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタに替わる新たな市場を開拓いたします。自動販売機など、まだコンピュータによるスマート化が遅れている市場や、農業や水産業などICT (情報通信技術) が採用されていない市場に、各種のセンサと既存事業のなかで獲得した耐環境技術を応用し、IoTソリューションを提供いたします。このため他社にない新たなセンサの開発も視野に入れております。

(5) 具体的な取組状況

組み込みソフトウェア事業の拡大

当社グループでは、昭和59年より30年以上に渡って、多くの商用RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム) を販売してまいりました。RTOSは、CPUと呼ばれる半導体が新しくなれば変更する必要があるため、技術的に大きく進化した半導体が組み込み機器に採用される毎に、新たなRTOSを投入してきた次第であります。現在の高機能な組み込み機器では、マルチコアと呼ばれる、複数のCPUが1つの半導体に搭載されたものを使用するのが主流になっております。これはCPUを駆動するための周波数を、高く設定することで処理速度を上げるという従来の方が、技術的/物理的に限界に近付いた結果採用された方式で、省電力化と高速化を同時に実現する手法です。当社グループのeT-Kernel (イーティーカーネル) というRTOSは、このマルチコアまでをサポートしており、自動車や医療機器など、安全が重視される組み込み機器の開発に必要となる「機能安全規格」を海外の認証機関から認証されている、現在の主力RTOSとなります。また将来の高機能組み込み機器では、マルチコア以上にCPUの数を増やしたメニーコアと呼ばれる技術の利用が主流になっていくであろうと考えられています。マルチ/メニーコア技術は国際的にも将来技術として有望視されており、当社は国際標準化団体のワーキンググループでも、積極的に活動しております。当社グループの最新RTOS「eMCOS (エムコス)」は、シングルコアからメニーコアまでをサポートいたします。eMCOSは機能安全規格の認証も取得しており、国内だけでなく世界で戦える高性能/高機能を持った今後の主力製品であります。一方でこれらの半導体の性能を十分に活用するためには、マルチ/メニーコア上で動作するプログラムの作り方も従来とは違った手法が必要になります。このようなプログラムのことを「並列処理」と呼び

ますが、並列処理プログラムを人間が効率よく作るのは非常に困難です。従って、並列処理プログラムを作りやすくするための各種のツールも必要です。当社グループはこれらの開発支援ツールも用意しており、今後の組み込みソフトウェア製品の販売に大きく貢献していくと考えております。

前述のとおり組み込みソフトウェア製品の販売が大きく伸びたとしても、組み込みソフトウェア事業の売上の過半はエンジニアリングサービスが占めると考えております。RTOSの販売がエンジニアリングサービスを掘り起こすための牽引役を担うという、当社グループの組み込みソフトウェア事業拡大戦略のためであります。高性能な製品になればなるほど、組み込み機器の開発にはカスタマイズ作業が必要になります。いくつかのパッケージソフトを買ってきて組み合わせるだけでは、他社と差別化できる組み込み機器を作ることはできないためです。当社グループは、今後も当社グループにしかできない高品質なエンジニアリングサービスを提供するため、優秀な人材の採用と育成を進めてまいります。

当社グループは外部環境からのリスクヘッジのため、できるだけ市場や顧客企業を分散するように努めてまいりました。しかし近年は顧客や市場への寡占化が徐々に進んできており、特に自動車関連市場の占有率が増えてきております。当社では自動車関連市場を国際的にも成長市場/注目市場としてとらえており、最重要のテーマとして位置付け、自動車向けRTOSの開発やAI技術の応用研究を進めてまいりたいと考えております。

しかし、単一の市場に依存する状態は、継続企業としてのリスクとも認識しており、他市場への分散も検討したいと考えております。ただ自動車関連市場からの需要は大きく、また強く、なかなか手を広げられない状況であり、そういう意味でも優秀なエンジニアを拡大する必要性を感じております。将来的には、当社グループの強みである並列処理や機能安全が要求される、ロボットや医療などの画像処理分野を拡大できるよう戦略を固めていく所存であります。

組み込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

エンジニアリングサービスを拡大する上で、優秀な人材を獲得/育成することは非常に重要ですが、昨今の人材難で新卒/中途採用には非常に苦戦しているのが実情であります。またパートナーの採用に関しても組み込みソフトウェアエンジニアがひっ迫しております。今後も着実に人材採用とパートナー探しを継続してまいります。一方で従業員の待遇改善を行って就職活動中の学生/エンジニアのイメージの改善も行っていく必要があると考えております。平成28年より旧来の年功序列型の給与体系をやめ、年次に依存しない透明性をもった給与体系に変更いたしました。また勤務形態の多様化に対応して平成24年より働き方改革も進めております。加えて人材育成の体系も再構築し、人材の育成・開発にも努めております。これらの結果、厚生労働省より「えるぼし」()1、「くるみん」()2の認定を受け、「グッドキャリア企業アワード2016イノベーション賞」を受賞いたしました。また一般財団法人日本次世代企業普及機構より「ホワイト企業アワード」を平成28年より3年連続で受賞しております。

生産性向上については、新規のソフトウェア製商品の投入による、開発ライセンス/ロイヤリティ/保守ライセンスの増加や、エンジニアリングサービスにおけるパートナーの拡大、働き方改革による離職率の低下や人材育成によるエンジニアスキルの上昇などにより、平成29年12月期連結会計年度の一人当たり売上高（総売上高/期末従業員数）は18,820千円と平成25年度比で54.2%改善しております。

1. 「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づく「女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主」の認定マークとなります。
2. 「くるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」の認定マークとなります。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

衰退期に入っている市場でありますので、新たな投資はせず人員も可能な限り削減いたしました。当社調べで4,600台程度稼働していると思われる当社製の車載プリンタの市場に対して、今後は保守/修理や車載プリンタリボンなどのサプライ品と、年間200台程度の車載プリンタのリプレース販売で黒字が確保できる体制を整えており、今後の投資計画もございません。また本事業はたな卸資産を保有しております。当社グループの平成29年12月期の連結貸借対照表では、たな卸資産中、商品として115百万円を計上しておりますが、その大半は本事業のハンディターミナルや車載プリンタなどです。適切な資産水準を維持するために、在庫情報は取締役会報告事項とし、内規に基づいて滞留たな卸資産の評価を実施しております。

センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタで獲得した、耐低温、耐振動、耐防塵や防水などの耐環境技術と自社開発も視野に入れた各種センサによって、防災や水田の監視制御、放牧管理や水産関連などへいくつか提案してまいりましたが、現時点ではまだ本格的な事業には至っておらず、リサーチ段階の販売実績にとどまっております。しかしながら、いくつかの案件では事業化の可能性も十分あり、現在は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構とジョイントして、農林水産省の「人工知能未来農業創造プロジェクト」を実行しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また世界マーケットに当社製品を販売していくための営業部門や管理部門などの優秀な人材も充実させる必要があります。

当社グループでは、優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化をはかるとともに優秀な人材の定着をはかる方針であります。しかしながら、計画どおりの人材の採用、パートナーの確保が十分できない場合、又は現在在籍している人材が流出するような場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費や外注費の高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 顧客の経営状態に関連するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業の顧客層は、自動車、産業機器、ロボット、医療機器、通信機器等、様々な産業分野に及んでおります。それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、多様な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするよう努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループの組込みソフトウェア事業は、顧客企業の数年先の開発案件に対する受注がほとんどであり、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えておりますが、それでもなお、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

当社グループは徐々に、取引先の寡占化が進んできております。特に近年は持分法適用関連会社である株式会社オーバスとソニーグループからの売上高が増えており、第43期連結会計年度では、株式会社オーバスを含めたデンソーグループへの売上高合計が連結売上高の25.3%を、またソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社及びソニー株式会社への売上高合計が同14.4%を、2グループ合計で同39.7%を占めております。当社グループの方針として株式会社デンソーや株式会社オーバスを中心とした自動車関連の取引は今後も拡大をさせていく計画であります。特定の取引先に依存するような事業構造を脱却するよう、他の顧客開拓に尽力してまいりたいと考えております。しかしその努力が実を結ばず、少数の特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 株式会社オーバスとの取引及び自動車関連市場への売上の偏重トレンドについて

当社は、平成28年4月に株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と合併で株式会社オーバスを設立いたしました。当社としましては、株式会社オーバスに提供している当社の自動車向けソフトウェア製品は他社へは販売しない方針を取っております。自動車関連市場は、自動運転等の技術トレンドにのって今後も拡大していくと考えておりますし、当社の最重要市場と位置付けておりますので、今後は当社グループの自動車関連市場との取引がより一層拡大していくと考えております。しかし激しい自動車メーカー間、自動車部品メーカー間の競争の結果、株式会社オーバスをはじめとした当社の顧客が競争に勝てなかった場合、もしくは何らかの要因によって、自動車関連市場全体の成長トレンドが減速、下降していった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組込みソフトウェア事業のRTOSとエンジニアリングサービス、センシングソリューション事業における車載プリンタやハンディターミナル等による物流関連ビジネスにおいて、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車・医療機器向け機器に対する損害賠償は甚大なものとなる可能性があります。当社グループは代表取締役社長直下の品質管理委員会のもと、全社的な品質管理に努めており、当社納品先でも厳密なテストを実施しておりますが、万が一にも当社グループの責による品質不良から損害賠償が発生し、当社の加入している専門業務事業者賠償責任保険及び生産物賠償責任保険では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) その他訴訟等による賠償責任に関するリスクについて

当社グループが属する情報・通信の業界においては技術革新のスピードが速く、他社から知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また当社グループが保有している個人情報や組込みソフトウェア開発に関する仕様等の情報が社外に流出するリスクが存在します。また安全衛生等の労務上の問題により訴訟が

発生する可能性があります。当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、eラーニングによる従業員への教育等を行っております。また労働安全や労働災害についても従業員のワークライフバランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算となる理由は、発注側の責任となるもの、当社側の責任となるものがあります。具体的には組込み機器メーカーの要求仕様変更や、ハードウェアの開発遅れ、開発した組込みソフトウェアの品質不良等があります。当社グループでは、エンジニアリングサービス案件は全てプロジェクトとして個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず、発注側の責任によるものであって交渉しても十分な補償が得られない場合、また、当社グループのプロジェクト管理が十分でない場合、不採算プロジェクトが発生し当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業とセンシングソリューション事業のいずれも開発費が発生します。特にコンピュータ技術の進歩は著しく、最新技術に追いついていかないとソフトウェア製品はすぐに陳腐化してしまいます。このため新規に開発したソフトウェア製品であっても、その直後からリビジョンアップ作業が必要となります。当社グループは過去、研究開発費用とリビジョンアップ費用の合計で売上高比10%程度を基準に投資活動を行ってまいりました。今後も同程度の水準で投資を続けていく予定ではありますが、当社グループの収益が投資額に見合うだけの利益を上げられない場合、あるいは当社の開発体制が技術革新のスピードに追いつけなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) センシングソリューション事業について

当該事業の物流関連ビジネスは今後成長を期待できる市場ではなく、新たにセンサネットワーク関連ビジネスを主力とするよう事業の再編を行っております。IoTの成長が社会的にも想定されている一方で、様々な企業も参入し競争の激化が予想されます。センシングソリューション事業でも様々な引き合いを多くいただいておりますが、まだまだリサーチ段階での販売にとどまっており、将来を安定化できるかは不透明な状況であります。現在、同事業の利益計画は抑えめに作成してはいますが、事業再編が想定どおりにいかなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) eSOL Europe S.A.S.について

当社は、平成30年3月にフランスに連結子会社 eSOL Europe S.A.S. を設立いたしました。当面はコストセンターとして業績を見込んでおりませんが、将来的に海外売上高の拡大に貢献しないなど、子会社運営が想定どおりでない場合、投資に見合うだけの収益が得られなくなり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これら法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これら法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年4月、車載基盤ソフトウェア開発のため、株式会社デンソー及び日本電気通信システム株式会社と、株式会社オーバス（現持分法適用関連会社、東京都港区）を設立いたしました。設立に際し、下表のとおり株主間契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称 (所在地)	契約締結日	契約期間	契約内容
イーソル株式会社	株式会社デンソー (愛知県刈谷市) 日本電気通信 システム株式会社 (東京都港区)	平成28年4月6日	本契約締結日から、本契約の終了に関する本契約当事者全員の書面による合意がなされた時点等まで	車載ソフトウェア開発・販売等を行う株式会社オーバスの設立・運営と協力関係について

6【研究開発活動】

当社グループは、IoTなどコンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めております。第43期連結会計年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

現在の研究開発は、当社の技術本部を中心に28名が担当し、当連結会計年度の研究開発費の総額は363百万円となっております。

(1) 組込みソフトウェア事業

当セグメントの研究開発は、主に以下のような技術開発に向けて実施し、352百万円の研究開発費を計上しております。

AUTOSAR OSの開発

自動運転や、先進運転支援、コネクテッドカーなど電子化の著しいスマートモビリティの実現に向け、車載ソフトウェアのプラットフォームとしてのAUTOSAR規格に準拠した車載向けソフトウェアプラットフォームの開発を行い、販売いたしました。

eMCOS / eMBPの開発

コンピュータの頭脳としてのCPUを複数搭載したコンピュータシステム向けのOSの開発を行ってまいりました。コンピュータの性能向上技術としては、CPUを駆動するための周波数を早くするという手法が今まで一般的でしたが、現在ではその手法は限界に達しており、2-4個程度のCPUを搭載する手法が主流となっており、今後はこのCPUの数をより多く搭載することが考えられております。搭載されたCPUの数が多くなると、従来とは異なった設計を行ったRTOSが必要となりますが、eMCOSはマルチコアからメニーコアまでをスケーラブルに対応可能なRTOSであります。当連結会計年度では、eMCOSをより利用しやすくするため、世界的に利用されているLinux上で動作するソフトウェア資産の流用を可能にする改修や車載システムへの適応を考慮してAUTOSAR向けの対応を行い、販売開始いたしました。また、マルチコア / メニーコア用の設計ツールeMBPの販売も開始いたしました。

自動車向けAI応用技術の研究

自動車事故の低減や安全で快適な自動車の実現に、AI技術は不可欠であると考えております。当社では運転者自身に違和感のない挙動を自動で行って運転手や同乗者に安心感を与えるAI技術の研究を進めております。

(2) センシングソリューション事業

物流関連ビジネスの展開の一つとして、ハンディターミナル上のソフトウェア開発を簡便化するソフトウェアパッケージの研究開発に11百万円を計上し、販売開始しております。

第44期第2四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、148百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第43期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,463百万円となり、前連結会計年度末に比べて653百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が606百万円、仕掛品が13百万円、繰延税金資産が30百万円、その他の流動資産が18百万円それぞれ増加した一方、商品が27百万円減少したことによるものであります。固定資産は634百万円となり、前連結会計年度末に比べて183百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が40百万円、投資その他の資産が152百万円それぞれ増加した一方、無形固定資産が10百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,097百万円となり、前連結会計年度末に比べて836百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,443百万円となり、前連結会計年度末に比べて269百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が90百万円、未払法人税等が13百万円、未払金が115百万円、前受金が27百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は267百万円となり、前連結会計年度末に比べて128百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が17百万円、持分法適用に伴う負債が89百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,710百万円となり、前連結会計年度末に比べて398百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,387百万円となり、前連結会計年度末に比べて438百万円増加いたしました。これは利益剰余金が348百万円、その他有価証券評価差額金が89百万円それぞれ増加したことによるものであります。

第44期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,862百万円となり、前連結会計年度末に比べて398百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が517百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が145百万円減少したことによるものであります。固定資産は620百万円となり、前連結会計年度末に比べて13百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が20百万円減少した一方、無形固定資産が7百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,483百万円となり、前連結会計年度末に比べて385百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,534百万円となり、前連結会計年度末に比べて90百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が51百万円、未払法人税等が34百万円、賞与引当金が89百万円それぞれ増加した一方、支払手形及び買掛金が19百万円、その他の流動負債が64百万円減少したことによるものであります。固定負債は254百万円となり、前連結会計年度末に比べて12百万円減少いたしました。これは主に持分法適用に伴う負債が14百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,789百万円となり、前連結会計年度末に比べて78百万円増加いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,694百万円となり、前連結会計年度末に比べて307百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が344百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第43期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ936百万円増加し、7,546百万円（前年同期比14.2%増）となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、持分法適用関連会社である株式会社オーバスを中心とした自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引が増加したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ749百万円増加し、5,460百万円（前年同期比15.9%増）となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業における自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引増加に伴う人件費及び外注費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,086百万円（同9.9%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ166百万円増加し、1,653百万円（前年同期比11.2%増）となりました。これは主に、IoTなどコンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めていることによる研究開発費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、432百万円（同5.0%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ21百万円減少し、14百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ72百万円減少し、1百万円（同98.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、445百万円（同19.2%増）となりました。

（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ71百万円増加し、445百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

（法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における法人税等は、前連結会計年度に比べ11百万円減少し、96百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、348百万円（同31.3%増）となりました。

第44期第2 四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

（売上高）

当第2 四半期連結累計期間における売上高は4,357百万円となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、持分法適用関連会社である株式会社オーバスを中心とした自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引が寄与した結果によるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

（売上原価、売上総利益）

当第2 四半期連結累計期間における売上原価は3,024百万円となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業における自動車関連市場やAV機器市場、FA機器市場の取引増加に伴う人件費及び外注費によるものであります。

この結果、当第2 四半期連結累計期間の売上総利益は1,332百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2 四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は853百万円となりました。これは主に、さらなる組織強化や営業力強化のための人員増員に伴う人件費及び採用費によるものであります。

この結果、当第2 四半期連結累計期間の営業利益は478百万円となりました。

（営業外収益、経常利益）

当第2 四半期連結累計期間における営業外収益は12百万円となりました。

この結果、当第2 四半期連結累計期間の経常利益は490百万円となりました。

（税金等調整前四半期純利益）

当第2 四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は、490百万円となりました。

（法人税等、親会社株主に帰属する四半期純利益）

当第2 四半期連結累計期間における法人税等は145百万円となりました。

この結果、当第2 四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は344百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に関しては、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの属する組込みソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術の陳腐化が早い事業環境にあります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは安定的な成長に向け、自動車市場を中心に組込みソフトウェア事業のさらなる拡大とセンシングソリューション事業の新たな市場の事業化を主たる方針としておりますが、いずれの事業も優秀な人材の採用と育成が大きな課題であると認識しております。「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しましたように、人口減社会において一層要求されてくるであろう就労形態や人材の多様化に対応できる環境を構築し、従業員待遇も改善していく方針であります。每期実施している従業員満足度調査においても、着実に満足度は向上しております。このように会社と従業員との結びつきを強めていく事で事業成長の礎を作り、ひいては顧客価値と企業価値の向上をはかっていく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第43期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は70,459千円であります。その主な内容は、サーバ台数の削減を目的とした社内サーバ仮想化システム導入14,000千円、新大阪分室の設置に伴う内装・設備工事及び設備・備品購入8,129千円、Viewerクラウドアプリ7,981千円及び開発業務効率化のための開発支援ツール5,666千円であります。

設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、資産除去債務にかかる有形固定資産の増加額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第44期第2四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

当第2四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は39,991千円であります。その主な内容は、社内サーバやPC等の取得8,631千円、開発効率化ツール及び市場販売目的のソフトウェア等の取得28,057千円であります。

設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所設備、ソフトウェア開発 用設備及び金型	37,620	35,767	53,907	127,296	343 (38)
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所設備等及 び金型	2,091	792	28	2,912	11 (-)
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所設備等	11,359	2,658	414	14,433	32 (14)
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	276	543	-	819	1 (-)
新大阪分室 (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	10,933	3,419	-	14,353	1 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 各事業所が入居している建物はいずれも賃借物件であり、入居に際しては、5件合計で、142,648千円の敷金及び保証金を貸主に差し入れております。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。）であり、臨時雇用者数（社外から当社への派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所	136,613
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	16,888
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所	11,124
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所	9,699
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	4,284
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所	948

6. 平成29年12月20日付をもって、新大阪分室を新設いたしました。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
イーソル トリニティ(株)	本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業	販売用ソフト ウェア及び事 務所設備等	-	499	1,149	1,649	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物は、提出会社から賃借しております。年間賃借料は6,360千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成30年7月31日現在)

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	東京都中野 区	全社 (共通)	販売管理等 ソフトウエ ア	31,000	-	増資資金	平成30年 7月	平成32年 1月	(注) 2.
当社本社	東京都中野 区	全社 (共通)	社内ICTイ ンフラ	19,400	4,996	増資資金、 自己資金	平成30年 1月	平成32年 12月	(注) 2.
当社本社	東京都中野 区	全社 (共通)	通信設備	25,000	-	増資資金	平成31年 1月	平成31年 1月	(注) 2.
当社本社	東京都中野 区	全社 (共通)	増床設備	22,000	-	増資資金	平成32年 1月	平成32年 1月	(注) 2.

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,440,000
計	17,440,000

(注)平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月2日付で発行可能株式総数の追加及び株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は16,960,000株増加し、17,440,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,360,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	4,360,000	-	-

(注)1.平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,924,000株増加し、4,360,000株となっております。

2.平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月2日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月2日 (注)	3,924,000	4,360,000	-	265,000	-	165,275

(注)株式分割(1:10)により発行済株式総数は3,924,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	4	-	1	154	162	-
所有株式数 (単元)	-	1,400	-	8,607	-	195	33,335	43,537	6,300
所有株式数の割 合(%)	-	3.2	-	19.8	-	0.4	76.6	100.0	-

(注)自己株式279,820株は「個人その他」に2,798単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 279,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,073,900	40,739	同上
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	4,360,000	-	-
総株主の議決権	-	40,739	-

(注) 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議により、平成30年7月2日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	279,800	-	279,800	6.42
計	-	279,800	-	279,800	6.42

(注) 平成30年6月14日開催の取締役会決議により、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,982	-	279,820	-

(注)平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことにより、最近期間における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、業績と資金需要等の内部留保の必要性を勘案した上で、業績に応じて配当性向を安定させるよう注力してまいります。内部留保資金の用途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、MA投資及び人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会となっております。このため、配当を実施する場合の回数については、年間1回又は2回となるものと考えております。

しかしながら最近事業年度においては、今後の成長のために内部留保を厚くするという考え方のもと、無配といたしました。また、本書提出日現在において、配当を実施する具体的な予定はありません。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		長谷川 勝敏	昭和37年1月26日生	昭和57年4月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成9年4月 ソフトウエア事業部長 平成11年6月 取締役 ソフトウエア事業部長 平成13年4月 取締役 ソリューションエンジニアリング事業部長 平成15年4月 常務取締役 平成17年1月 専務取締役 平成25年3月 代表取締役社長（現任） 平成28年4月 株式会社オーバス 取締役（現任）	(注4)	200,000
常務取締役	エンベ デッドプ ロダクツ 事業部長	上山 伸幸	昭和38年1月20日生	平成11年7月 イーシム株式会社 代表取締役 平成13年4月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成13年4月 エンベデッドプロダクツ事業部長 平成13年6月 取締役 エンベデッドプロダクツ事業部長 平成20年3月 常務取締役（現任） 平成27年3月 イーソルトリニティ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成29年1月 エンベデッドプロダクツ事業部長（現任） 平成30年3月 eSOL Europe S.A.S.代表（現任）	(注4)	94,460
取締役	経営企画 室長	久保田 伊佐 雄	昭和33年5月22日生	昭和56年3月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成19年8月 経営企画室長 平成20年3月 取締役 経営企画室長（現任） 平成27年3月 イーソルトリニティ株式会社 監査役（現任） 平成29年1月 管理部管掌（現任）	(注4)	106,010
取締役	ソリュー ションエ ンジニア リング事 業部長	徳永 太	昭和38年11月8日生	昭和61年10月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成23年3月 ソリューションエンジニアリング事業部長 平成25年3月 取締役 ソリューションエンジニアリング事業部長（現任）	(注4)	91,830
取締役	センシン グデバイ ス事業部 長	山田 光信	昭和49年10月21日生	平成7年4月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成19年8月 ロジスティクスエンジニアリング事業部長 平成20年3月 取締役 ロジスティクスエンジニアリング（現センシングデバイス）事業部長（現任）	(注4)	212,030
取締役	技術本部 長	権藤 正樹	昭和45年10月10日生	平成8年9月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成22年1月 技術戦略室長 平成24年1月 技術本部長 平成29年3月 取締役 技術本部長（現任）	(注4)	49,230
取締役 (常勤監査 等委員)		丸山 武四	昭和28年2月18日生	昭和56年12月 エルグ株式会社（現当社）入社 平成13年4月 ソリューションエンジニアリング事業部第1技術課課長 平成18年1月 ガバナンス室 内部監査担当 平成23年3月 常勤監査役 平成30年3月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注5)	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		上前 勉	昭和11年7月21日生	昭和36年4月 日興証券株式会社入社(現S M B C日興証券株式会社) 平成2年5月 同社営業企画部長 平成3年3月 同社神戸支店長 平成5年2月 日本証券株式会社出向 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成12年6月 当社監査役 平成30年3月 取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	27,000
取締役 (監査等委員)		奥谷 弘和	昭和19年1月29日生	昭和41年4月 岐阜プラスチック工業株式会社入社 昭和46年2月 税理士登録開業 昭和51年4月 行政書士登録開業 昭和55年3月 奥谷会計事務所を設立(現任) 平成3年6月 エルグ株式会社(現当社)監査役 平成10年6月 同社監査役退任 平成21年3月 当社監査役 平成30年3月 取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	12,230
取締役 (監査等委員)		高橋 廣司	昭和24年6月21日生	昭和48年12月 扶桑監査法人入所 平成7年6月 中央監査法人 代表社員 平成19年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 平成21年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 平成23年5月 株式会社バルコ 社外取締役(現任) 平成23年6月 株式会社プロネット 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社サンセイランディック 社外取締役(現任) 平成29年3月 当社社外取締役 平成29年6月 株式会社リアライズ(現株式会社ネタもと) 社外取締役(現任) 平成30年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注5)	-
計						828,790

- (注) 1. 平成30年3月29日開催の定時株主総会において、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 上前勉、奥谷弘和及び高橋廣司は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 丸山武四、委員 上前勉、委員 奥谷弘和、委員 高橋廣司
なお、丸山武四は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会体制の実効性が高まるためであります。
4. 平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、権限委譲をすすめるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上山伸幸、久保田伊佐雄、徳永太、山田光信、権藤正樹、笠谷喜代年の6名で構成され、うち5名は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の『eSOL Spirit』を『コンプライアンス基本方針』に則り実践することでステークホルダーからの信頼を確保し、お客様の利益と社会の発展に貢献することであります。

「コンプライアンス基本方針」

基本方針

法令、内部規定、社会規範の遵守及び倫理の確立により、業務活動に規律を与え、公明正大で透明性の高い経営を実現します。よって当社で業務に従事するすべての従業員は、『eSOL Spirit』、イーソル行動規範を理解し、それに従います。

イーソル行動規範

- (1) 法令遵守・規律遵守 - 法令や規範を遵守し、公明正大な意思決定に基づく公正な企業活動を行います。
- (2) 顧客満足 (CS) - お客様と社会の期待に応える高い技術と品質を提供します。
- (3) 従業員満足 (ES) - 従業員を知的事業活動の中心として尊重し、健康に配慮した快適な職場環境を提供します。
- (4) 株主・利害関係者満足 (SS) - 公正かつ透明な経営により、事業を発展させ、株主、取引先、従業員及び広く社会への還元に努めます。
- (5) 共生 - ビジネスは常に周囲との関係の上に成り立つことを理解し、取引先との共生を目指します。
- (6) 環境保護 - 企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。
- (7) 志向 - 技術的探求心を重んじ、ソフトウェア産業をリードする独自の地位を目指します。

組織的取り組み

取締役会を意思決定機関、社長を統括責任者、コンプライアンス主務役員を実施責任者として、コンプライアンス体制の維持と、関連活動及び業務を組織的にリードします。

公益通報者保護制度への対応

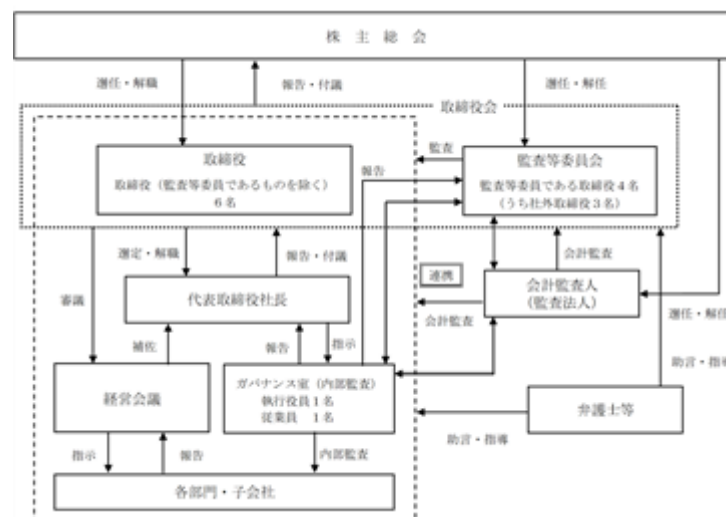
当社の従業員が社内の法令違反行為を社内又は社外の通報先へ通報した場合に、それを理由として不利益な扱いを受けないことを、公益通報者保護法に基づいて保証します。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成30年3月29日開催の定時株主総会決議をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査部門であるガバナンス室を設置しております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現在の統治体制を採用しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



< 取締役会 >

取締役会は全取締役10名（うち監査等委員4名）で構成され、法令・定款・当社規程等に定められた事項や経営上の重要事項についての報告・審議を通じて意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名が社外取締役であり、常勤の監査等委員が選任されております。監査等委員会は、毎月1回開催しております。さらに、内部監査部門と会計監査人と定期的に会合を開催して、適宜、情報の共有をはかっております。

< 経営会議 >

当社の経営会議は常勤取締役、執行役員及び管理部長等で構成され、原則月1回開催されております。経営会議は、取締役会への付議についての事前審議、各事業部門の実務報告などを行い、意思決定の迅速化や業務執行の効率化をはかっております。

< ガバナンス室 >

当社グループのコーポレート・ガバナンス並びに監査体制を強化するために、社長直轄のガバナンス室が内部監査業務及びコンプライアンス推進業務を分掌しております。体制は執行役員1名と従業員1名であります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループはコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、現在の体制が経営の公正・透明性を維持、向上させるために最適と判断し、本体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。また、常勤取締役、執行役員及び管理部長等で構成される経営会議を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっています。また、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口としてガバナンス室に「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をいたしております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しています。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門及び監査等委員会が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、毎月開催される当社の取締役会において、子会社の業務執行状況について報告、討議を行い、適切な対応を実施しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査等委員会の状況

イ．内部監査

当社の内部監査については、社長直轄のガバナンス室に専任の担当者を1名置き、室長とともに年間計画に従って、内部監査を行っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っております。なお、ガバナンス室自体の内部監査は同じく社長直轄の経営企画室が実施しております。

ロ. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、ガバナンス室や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

ハ. 監査等委員会監査、会計監査、内部監査の相互連携

監査等委員会と内部監査部門と会計監査人は3者合同で定期的に会合を開催して、それぞれ、適宜、情報の共有をはかっております。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木一宏及び南山智昭であり、いずれもEY新日本有限責任監査法人に所属しております。同業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であり、同監査法人及び監査に従事する業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）継続監査年数については、全員7年未満であるため記載を省略しております。

社外取締役

当社では、監査等委員会設置会社における監査等委員として、社外取締役3名を選任しております。各人の当社株式の所有株式数につきましては、「5 役員の状況」に記載しており、これ以外に社外取締役と当社との間に人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上前勉の選任理由は、長年にわたる証券業界での業務経験による資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくためであります。

奥谷弘和の選任理由は、税理士等としての専門的知識・経験等を活かして、監査体制のさらなる強化をはかっているためであります。

高橋廣司の選任理由は、公認会計士としての経験と幅広い見解を活かして、当社経営体制のさらなる強化をはかっているためであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,176	63,768	-	8,708	8,700	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外取締役	900	900	-	-	-	1
社外監査役	3,000	3,000	-	-	-	2

（注）1．当社は、平成30年3月29日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしましたので、上記報酬等は、監査等委員会設置会社移行前の監査役設置会社の区分により記載しております。

2．上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、当社業績並びに各取締役の役位、職務内容及び業績等をもとにして株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

監査等委員の報酬は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査等委員会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 274,714千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)アパールデータ	107,000	141,133	資本提携による新たな分野の開拓、発展等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	3,601	企業・地域情報入手

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)アパールデータ	107,000	269,640	資本提携による新たな分野の開拓、発展等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	4,132	企業・地域情報入手

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会決議によって選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主総会の決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等のため取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,875	1,050	15,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,875	1,050	15,750	-

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社はEY新日本有限責任監査法人に対して、当社の株式上場に向けた課題調査業務並びに内部管理体制の整備及び運用に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の業務内容等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,032,470	1,638,723
受取手形及び売掛金	1 1,320,484	1 1,319,354
商品	143,143	115,525
仕掛品	2 141,517	2 155,131
前払費用	82,568	95,859
繰延税金資産	49,499	80,136
その他	40,993	59,067
流動資産合計	2,810,678	3,463,797
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	118,680	144,182
減価償却累計額	74,637	81,899
建物附属設備（純額）	44,042	62,282
工具、器具及び備品	263,355	296,872
減価償却累計額	242,073	253,191
工具、器具及び備品（純額）	21,281	43,681
有形固定資産合計	65,323	105,963
無形固定資産		
ソフトウェア	60,060	55,500
のれん	17,767	12,156
その他	2,637	2,637
無形固定資産合計	80,465	70,295
投資その他の資産		
投資有価証券	145,573	274,714
長期前払費用	39,242	39,388
繰延税金資産	35	56
敷金及び保証金	120,092	143,657
投資その他の資産合計	304,943	457,817
固定資産合計	450,732	634,075
資産合計	3,261,410	4,097,873

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 379,260	1 470,055
短期借入金	3 120,000	3 120,000
未払金	241,899	357,227
未払費用	12,257	13,801
未払法人税等	106,949	120,439
未払消費税等	129,372	141,351
前受金	128,162	155,646
預り金	14,270	15,674
賞与引当金	38,725	40,687
受注損失引当金	2 1,142	2 5,737
その他	1,963	2,895
流動負債合計	1,174,003	1,443,516
固定負債		
長期末払金	14,750	20,750
繰延税金負債	10,191	22,708
役員退職慰労引当金	84,794	88,494
資産除去債務	15,781	32,915
持分法適用に伴う負債	13,083	102,439
固定負債合計	138,600	267,307
負債合計	1,312,603	1,710,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金	165,275	165,275
利益剰余金	1,545,841	1,894,485
自己株式	84,993	84,993
株主資本合計	1,891,122	2,239,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,684	147,282
その他の包括利益累計額合計	57,684	147,282
純資産合計	1,948,806	2,387,049
負債純資産合計	3,261,410	4,097,873

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成30年6月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,155,923
受取手形及び売掛金	1,173,743
商品及び製品	115,079
仕掛品	2,198,781
その他	219,130
流動資産合計	3,862,659
固定資産	
有形固定資産	104,840
無形固定資産	78,215
投資その他の資産	437,509
固定資産合計	620,565
資産合計	4,483,225
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,450,757
短期借入金	3,171,544
未払法人税等	154,733
賞与引当金	130,536
受注損失引当金	2,412,412
その他	622,564
流動負債合計	1,534,260
固定負債	
役員退職慰労引当金	93,344
資産除去債務	31,094
持分法適用に伴う負債	87,669
その他	42,788
固定負債合計	254,896
負債合計	1,789,157

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
（平成30年6月30日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	265,000
資本剰余金	165,275
利益剰余金	2,239,435
自己株式	84,993
株主資本合計	2,584,716
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	109,705
為替換算調整勘定	354
その他の包括利益累計額合計	109,350
純資産合計	2,694,067
負債純資産合計	4,483,225

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	6,610,043	7,546,838
売上原価	4, 5 4,711,564	4, 5 5,460,769
売上総利益	1,898,478	2,086,068
販売費及び一般管理費	1, 2 1,486,408	1, 2 1,653,332
営業利益	412,070	432,736
営業外収益		
受取利息	184	83
受取配当金	3,218	5,253
為替差益	-	654
助成金収入	21,958	5,000
その他	10,022	3,309
営業外収益合計	35,383	14,300
営業外費用		
支払利息	2,172	1,043
為替差損	1,214	-
持分法による投資損失	70,000	-
その他	165	462
営業外費用合計	73,553	1,505
経常利益	373,901	445,530
特別損失		
固定資産除却損	3 78	3 265
特別損失合計	78	265
税金等調整前当期純利益	373,822	445,265
法人税、住民税及び事業税	122,619	154,306
法人税等調整額	14,420	57,685
法人税等合計	108,199	96,621
当期純利益	265,623	348,644
親会社株主に帰属する当期純利益	265,623	348,644

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	265,623	348,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,541	89,598
その他の包括利益合計	40,541	89,598
包括利益	306,164	438,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	306,164	438,242

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,357,358
売上原価	3,024,912
売上総利益	1,332,445
販売費及び一般管理費	853,903
営業利益	478,542
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	4,023
助成金収入	5,000
雑収入	2,100
その他	1,195
営業外収益合計	12,349
営業外費用	
支払利息	537
その他	41
営業外費用合計	578
経常利益	490,312
特別損失	
固定資産除却損	270
特別損失合計	270
税金等調整前四半期純利益	490,042
法人税、住民税及び事業税	135,719
法人税等調整額	9,372
法人税等合計	145,091
四半期純利益	344,950
親会社株主に帰属する四半期純利益	344,950

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	344,950
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	37,577
為替換算調整勘定	354
その他の包括利益合計	37,931
四半期包括利益	307,018
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	307,018

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,000	165,275	1,280,217	84,993	1,625,499
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			265,623		265,623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	265,623	-	265,623
当期末残高	265,000	165,275	1,545,841	84,993	1,891,122

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,142	17,142	1,642,641
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			265,623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,541	40,541	40,541
当期変動額合計	40,541	40,541	306,164
当期末残高	57,684	57,684	1,948,806

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,000	165,275	1,545,841	84,993	1,891,122
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			348,644		348,644
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	348,644	-	348,644
当期末残高	265,000	165,275	1,894,485	84,993	2,239,766

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57,684	57,684	1,948,806
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			348,644
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89,598	89,598	89,598
当期変動額合計	89,598	89,598	438,242
当期末残高	147,282	147,282	2,387,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	373,822	445,265
減価償却費	42,258	50,877
のれん償却額	5,610	5,610
賞与引当金の増減額（ は減少）	945	1,961
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,950	3,700
受注損失引当金の増減額（ は減少）	525	4,595
受取利息及び受取配当金	3,402	5,336
支払利息	2,172	1,043
為替差損益（ は益）	2,690	368
持分法による投資損益（ は益）	70,000	-
固定資産除却損	78	265
売上債権の増減額（ は増加）	326,667	1,130
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,985	14,004
仕入債務の増減額（ は減少）	71,216	90,795
その他の資産の増減額（ は増加）	49,182	28,745
その他の負債の増減額（ は減少）	92,775	251,087
その他	309	371
小計	303,657	836,257
利息及び配当金の受取額	3,402	5,336
利息の支払額	2,209	1,040
法人税等の支払額	49,078	146,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,772	694,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	3
有形固定資産の取得による支出	14,873	39,122
無形固定資産の取得による支出	22,214	23,204
関係会社への出資による支出	70,000	-
貸付金の回収による収入	3,895	804
敷金及び保証金の差入による支出	1,566	23,711
その他	3,208	3,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,975	88,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	430,000	360,000
短期借入金の返済による支出	540,000	360,000
長期借入金の返済による支出	63,365	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,365	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,690	368
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,876	606,249
現金及び現金同等物の期首残高	942,437	919,561
現金及び現金同等物の期末残高	919,561	1,525,810

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2 四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	490,042
減価償却費	30,697
のれん償却額	2,805
賞与引当金の増減額（ は減少）	89,849
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,850
受注損失引当金の増減額（ は減少）	1,612
受取利息及び受取配当金	4,054
支払利息	537
為替差損益（ は益）	866
固定資産除却損	270
売上債権の増減額（ は増加）	145,610
たな卸資産の増減額（ は増加）	43,204
仕入債務の増減額（ は減少）	19,298
その他の資産の増減額（ は増加）	6,116
その他の負債の増減額（ は減少）	72,988
その他	238
小計	616,760
利息及び配当金の受取額	4,054
利息の支払額	581
法人税等の支払額	97,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	522,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1
有形固定資産の取得による支出	21,761
無形固定資産の取得による支出	8,057
投資有価証券の取得による支出	34,400
その他	7,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	240,000
短期借入金の返済による支出	188,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	478
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	517,198
現金及び現金同等物の期首残高	1,525,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,043,009

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
イーソルトリニティ㈱

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社
㈱オーバス

(2) 決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、同社は平成28年 4月設立のため、会計期間は9ヶ月となっております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年 4月 1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引にかかる外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、その変動額を基礎として、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
イーソルトリニティ(株)

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社
(株)オーバス

(2) 決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引にかかる外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、その変動額を基礎として、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	3,239千円	2,159千円
支払手形	30,074	29,366
電子記録債務	1,591	3,439

- 2 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
仕掛品に係るもの	5,085千円	4,153千円

- 3 当社においては、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	90,000	90,000
差引額	210,000	210,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,950千円	9,700千円
給与	391,535	389,973
賞与引当金繰入額	8,802	8,753

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	296,320千円	363,650千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	78千円	265千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	2,043千円	1,972千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	6,227千円	9,891千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,821千円	129,141千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	57,821	129,141
税効果額	17,279	39,542
その他有価証券評価差額金	40,541	89,598
その他の包括利益合計	40,541	89,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	436,000	-	-	436,000
合計	436,000	-	-	436,000
自己株式				
普通株式	27,982	-	-	27,982
合計	27,982	-	-	27,982

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	436,000	-	-	436,000
合計	436,000	-	-	436,000
自己株式				
普通株式	27,982	-	-	27,982
合計	27,982	-	-	27,982

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	1,032,470千円	1,638,723千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,909	112,912
現金及び現金同等物	919,561	1,525,810

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項**(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、開発投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,032,470	1,032,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,320,484	1,320,484	-
(3) 投資有価証券	145,573	145,573	-
資産計	2,498,528	2,498,528	-
(1) 支払手形及び買掛金	379,260	379,260	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払法人税等	106,949	106,949	-
(4) 未払金	241,899	241,899	-
負債計	848,108	848,108	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,032,232	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,320,484	-	-	-
合計	2,352,717	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
合計	120,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、開発投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,638,723	1,638,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,319,354	1,319,354	-
(3) 投資有価証券	274,714	274,714	-
資産計	3,232,791	3,232,791	-
(1) 支払手形及び買掛金	470,055	470,055	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払法人税等	120,439	120,439	-
(4) 未払金	357,227	357,227	-
負債計	1,067,722	1,067,722	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,638,399	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,319,354	-	-	-
合計	2,957,753	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年12月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	145,573	62,430	83,142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	145,573	62,430	83,142
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		145,573	62,430	83,142

当連結会計年度（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	274,714	62,430	212,283
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	274,714	62,430	212,283
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		274,714	62,430	212,283

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度の選択制及び厚生年金基金制度に加入しております。厚生年金基金については、複数事業主制度に係る総合設立型基金である「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	727,403,010千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	706,662,385
差引額	20,740,625

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当連結会計年度 0.25% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金（当連結会計年度20,740,625千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	44,987千円
厚生年金基金掛金	21,659
退職給付費用	66,646

(注) 勤務費用には、確定拠出年金への掛金支払額（当連結会計年度37,861千円）が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度の選択制及び厚生年金基金制度に加入しております。厚生年金基金については、複数事業主制度に係る総合設立型基金である「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しておりましたが、平成29年7月1日に脱退しております。

なお、脱退した厚生年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

全国情報サービス産業厚生年金基金は、既に脱退しているため、複数事業主制度の直近の積立状況と複数事業主制度の掛金に占める当社の掛金拠出割合の記載を省略しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	57,658千円
厚生年金基金掛金	10,815
退職給付費用	68,473

(注) 勤務費用には、確定拠出年金への掛金支払額(当連結会計年度54,194千円)が含まれております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	12,556千円
たな卸資産	13,615
未払事業税	9,952
助成金収入	1,664
繰越欠損金	2,345
その他	9,901
繰延税金資産(流動)計	50,034
繰延税金負債(流動)	
その他	535
繰延税金負債(流動)計	535
繰延税金資産(流動)の純額	49,499
繰延税金資産(固定)	
役員退職慰労引当金	25,964
未実現利益	4,325
資産除去債務	4,832
その他	9,769
繰延税金資産(固定)小計	44,891
評価性引当額	27,057
繰延税金資産(固定)計	17,833
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	2,531
その他有価証券評価差額金	25,458
繰延税金負債(固定)計	27,990
繰延税金資産(固定)の純額	10,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62
役員給与の損金不算入額	0.30
住民税均等割	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06
試験研究費の法人税額特別控除	9.03
持分法投資損益	6.19
評価性引当額	3.33
税率変更による影響額	0.74
その他	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.94

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.30%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,362千円減少し、法人税等調整額が2,758千円、その他有価証券評価差額金が1,396千円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13,449千円
たな卸資産	9,861
未払事業税	11,210
助成金収入	1,421
決算賞与	28,672
その他	16,480
繰延税金資産（流動）小計	81,097
評価性引当額	121
繰延税金資産（流動）計	80,975
繰延税金負債（流動）	
その他	839
繰延税金負債（流動）計	839
繰延税金資産（流動）の純額	80,136
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	27,097
未実現利益	31,612
資産除去債務	10,078
その他	10,647
繰延税金資産（固定）小計	79,435
評価性引当額	30,027
繰延税金資産（固定）計	49,407
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	7,057
その他有価証券評価差額金	65,001
繰延税金負債（固定）計	72,059
繰延税金資産（固定）の純額	22,651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57
役員給与の損金不算入額	0.60
住民税均等割	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07
試験研究費の法人税額特別控除	11.41
評価性引当額	0.69
その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.70

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32年～44年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	15,472千円
時の経過による調整額	309
期末残高	15,781

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から21年～44年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	15,781千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,762
時の経過による調整額	371
期末残高	32,915

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、農漁業等のICT（情報通信技術）の遅れている市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア 事業	センシングソリュー ション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,816,793	806,332	6,623,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	930	-	930
計	5,817,723	806,332	6,624,056
セグメント利益又は損失()	433,082	14,594	418,487
セグメント資産	1,801,276	444,190	2,245,466
その他の項目			
減価償却費	34,384	7,873	42,258
のれんの償却額	5,610	-	5,610
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	32,528	4,559	37,088

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	6,624,056
セグメント間取引消去	930
未実現利益の調整額	13,083
連結財務諸表の売上高	6,610,043

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	418,487
セグメント間取引消去	6,666
未実現利益の調整額	13,083
連結財務諸表の営業利益	412,070

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	2,245,466
投資と資本の相殺消去	10,000
全社資産（注）	1,025,944
連結財務諸表の資産合計	3,261,410

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	42,258	-	42,258
のれんの償却額	5,610	-	5,610
持分法投資利益又は損失 （ ）	-	70,000	70,000
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,088	-	37,088

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、農漁業等のICT（情報通信技術）の遅れている市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	組込みソフトウェア事業	センシングソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,666,471	969,722	7,636,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,162	-	1,162
計	6,667,634	969,722	7,637,357
セグメント利益	510,574	3,921	514,496
セグメント資産	2,035,403	454,883	2,490,286
その他の項目			
減価償却費	43,158	7,718	50,877
のれんの償却額	5,610	-	5,610
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,139	11,187	62,327

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	7,637,357
セグメント間取引消去	1,162
未実現利益の調整額	89,356
連結財務諸表の売上高	7,546,838

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	514,496
セグメント間取引消去	7,596
未実現利益の調整額	89,356
連結財務諸表の営業利益	432,736

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	2,490,286
投資と資本の相殺消去	10,000
全社資産（注）	1,617,586
連結財務諸表の資産合計	4,097,873

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	50,877	-	50,877
のれんの償却額	5,610	-	5,610
持分法投資利益又は損失 （ ）	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	62,327	-	62,327

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニー株式会社	881,744	組込みソフトウェア事業

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーバス	1,292,545	組込みソフトウェア事業
ソニーイメージングプロダクツ & ソリューションズ株式会社	796,668	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	組込みソフトウェア 事業	センシングソリュー ション事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,610	-	-	5,610
当期末残高	17,767	-	-	17,767

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	組込みソフトウェア 事業	センシングソリュー ション事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,610	-	-	5,610
当期末残高	12,156	-	-	12,156

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンスの販売	629,701	売掛金	153,335

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（注）1. 上記（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱オーバスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	㈱オーバス
	当連結会計年度
流動資産合計	1,242,680
固定資産合計	354,604
流動負債合計	493,611
固定負債合計	3,208,794
純資産合計	2,105,121
売上高	128,849
税引前当期純損失金額()	2,304,768
当期純損失金額()	2,305,121

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	(株)オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンスの販売	1,292,545	売掛金	229,250

- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(注) 1. 上記(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)オーバスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)オーバス
	当連結会計年度
流動資産合計	838,498
固定資産合計	3,492,407
流動負債合計	866,798
固定負債合計	5,805,149
純資産合計	2,341,041
売上高	2,287,288
税引前当期純損失金額()	234,957
当期純損失金額()	235,920

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	477.63円
1株当たり当期純利益金額	65.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	265,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	265,623
普通株式の期中平均株式数(株)	4,080,180

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	585.04円
1株当たり当期純利益金額	85.45円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	348,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	348,644
普通株式の期中平均株式数(株)	4,080,180

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大をはかることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要**(1) 分割方法**

平成30年7月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	436,000株
今回の分割により増加する株式数	3,924,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,360,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,440,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月2日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間よりeSOL Europe S.A.S.を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
受取手形	2,159千円
電子記録債権	11,233
支払手形	3,244
電子記録債務	21,576

2 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
仕掛品に係るもの	10,566千円

3 当社においては、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
当座貸越極度額の総額	300,000千円
借入実行残高	141,544
差引額	158,456

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)	
役員退職慰労引当金繰入額	4,850千円
給与	218,736
賞与引当金繰入額	33,121
研究開発費	148,242

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	2,155,923千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,914
現金及び現金同等物	2,043,009

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	組込みソフト ウェア事業	センシングソリューショ ン事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,901,173	441,414	4,342,588
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,549	-	1,549
計	3,902,723	441,414	4,344,138
セグメント利益	448,731	15,040	463,772

2. 報告セグメント合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	4,344,138
セグメント間取引消去	1,549
未実現利益の調整額	14,770
四半期連結損益計算書の売上高	4,357,358

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	463,772
未実現利益の調整額	14,770
四半期連結損益計算書の営業利益	478,542

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84.54円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	344,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	344,950
普通株式の期中平均株式数(株)	4,080,180

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大をはかることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成30年7月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 436,000株

今回の分割により増加する株式数 3,924,000株

株式分割後の発行済株式総数 4,360,000株

株式分割後の発行可能株式総数 17,440,000株

株式分割の効力発生日

平成30年7月2日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	120,000	0.8	-
合計	120,000	120,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025,944	1,617,586
受取手形	1 53,240	1 35,092
電子記録債権	232,538	95,000
売掛金	2 1,016,476	2 1,184,575
商品	143,143	115,525
仕掛品	140,191	143,187
前渡金	20,000	22,484
前払費用	79,184	92,361
関係会社短期貸付金	40,000	-
繰延税金資産	46,690	78,623
その他	20,572	38,086
流動資産合計	2,817,983	3,422,523
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	118,680	144,182
減価償却累計額	74,637	81,899
建物附属設備（純額）	44,042	62,282
工具、器具及び備品	262,668	295,948
減価償却累計額	241,777	252,766
工具、器具及び備品（純額）	20,890	43,181
有形固定資産合計	64,932	105,464
無形固定資産		
ソフトウェア	57,378	54,351
その他	2,522	2,522
無形固定資産合計	59,901	56,874
投資その他の資産		
投資有価証券	145,573	274,714
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	39,242	39,388
敷金及び保証金	119,946	143,657
投資その他の資産合計	384,762	537,760
固定資産合計	509,596	700,098
資産合計	3,327,580	4,122,622

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 47,787	1 114,285
電子記録債務	1 19,801	1 22,143
買掛金	2 322,270	2 346,135
短期借入金	3 120,000	3 120,000
未払金	236,807	354,495
未払費用	10,113	11,182
未払法人税等	106,879	109,258
未払消費税等	121,691	131,334
前受金	123,770	145,749
預り金	13,803	15,287
賞与引当金	38,725	40,687
受注損失引当金	1,142	5,737
その他	1,963	2,895
流動負債合計	1,164,757	1,419,192
固定負債		
長期末払金	14,750	20,750
繰延税金負債	14,516	54,320
役員退職慰労引当金	84,794	88,494
資産除去債務	15,781	32,915
固定負債合計	129,843	196,481
負債合計	1,294,600	1,615,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
資本剰余金		
資本準備金	165,275	165,275
資本剰余金合計	165,275	165,275
利益剰余金		
利益準備金	16,220	16,220
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,603,793	1,988,163
利益剰余金合計	1,630,014	2,014,384
自己株式	84,993	84,993
株主資本合計	1,975,295	2,359,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,684	147,282
評価・換算差額等合計	57,684	147,282
純資産合計	2,032,980	2,506,948
負債純資産合計	3,327,580	4,122,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	6,402,355	7,362,309
売上原価		
商品期首たな卸高	166,316	143,143
当期製品製造原価	4,378,926	5,136,526
当期商品仕入高	486,096	528,773
合計	5,031,340	5,808,442
他勘定振替高	320,709	412,552
商品期末たな卸高	143,143	115,525
売上原価合計	4,567,487	5,280,365
売上総利益	1,834,868	2,081,944
販売費及び一般管理費	2 1,444,134	2 1,606,551
営業利益	390,734	475,392
営業外収益		
受取利息	1,090	315
受取配当金	3,218	5,253
受取家賃	6,360	6,360
為替差益	-	663
助成金収入	22,288	5,000
貸倒引当金戻入額	1 30,360	-
その他	4,698	4,544
営業外収益合計	68,016	22,137
営業外費用		
支払利息	2,172	1,043
為替差損	1,132	-
その他	165	397
営業外費用合計	3,471	1,440
経常利益	455,278	496,089
特別損失		
固定資産除却損	3 78	3 265
特別損失合計	78	265
税引前当期純利益	455,200	495,824
法人税、住民税及び事業税	122,587	143,125
法人税等調整額	2,785	31,671
法人税等合計	125,372	111,454
当期純利益	329,827	384,370

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	165,275	165,275	16,220	10,000	1,273,965	1,300,186	84,993	1,645,468
当期変動額									
当期純利益						329,827	329,827		329,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	329,827	329,827	-	329,827
当期末残高	265,000	165,275	165,275	16,220	10,000	1,603,793	1,630,014	84,993	1,975,295

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,142	17,142	1,662,610
当期変動額			
当期純利益			329,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,541	40,541	40,541
当期変動額合計	40,541	40,541	370,369
当期末残高	57,684	57,684	2,032,980

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	265,000	165,275	165,275	16,220	10,000	1,603,793	1,630,014	84,993	1,975,295
当期変動額									
当期純利益						384,370	384,370		384,370
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	384,370	384,370	-	384,370
当期末残高	265,000	165,275	165,275	16,220	10,000	1,988,163	2,014,384	84,993	2,359,665

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	57,684	57,684	2,032,980
当期変動額			
当期純利益			384,370
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	89,598	89,598	89,598
当期変動額合計	89,598	89,598	473,968
当期末残高	147,282	147,282	2,506,948

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年 4月 1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他のプロジェクト
工事完成基準を適用しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引にかかる外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、その変動額を基礎として、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準を適用しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約

ヘッジ対象...借入金の利息、ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引にかかる外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、その変動額を基礎として、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	3,239千円	2,159千円
支払手形	30,074	29,366
電子記録債務	1,591	3,439

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
売掛金	153,335千円	229,250千円
買掛金	36,337	35,562

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	90,000	90,000
差引額	210,000	210,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
関係会社に係る貸倒引当金 戻入	30,360千円	-千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.3%、当事業年度3.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.7%、当事業年度96.9%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,950千円	9,700千円
給与	372,944	366,140
賞与	110,592	122,275
賞与引当金繰入額	8,802	8,753
減価償却費	26,751	30,140
地代家賃	83,202	82,311
研究開発費	299,624	367,081
役員報酬	62,016	73,668
厚生費	88,094	89,021

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	78千円	265千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度 （平成28年12月31日）
子会社株式	10,000
関連会社株式	70,000

当事業年度（平成29年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度 （平成29年12月31日）
子会社株式	10,000
関連会社株式	70,000

（税効果会計関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	12,556千円
たな卸資産	13,615
未払事業税	9,952
助成金収入	1,664
その他	9,438
繰延税金資産（流動）計	47,226
繰延税金負債（流動）	
その他	535
繰延税金負債（流動）計	535
繰延税金資産（流動）の純額	46,690
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	25,964
資産除去債務	4,832
その他	9,734
繰延税金資産（固定）小計	40,531
評価性引当額	27,057
繰延税金資産（固定）計	13,473
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	2,531
その他有価証券評価差額金	25,458
繰延税金負債（固定）計	27,990
繰延税金資産（固定）の純額	14,516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51
役員給与の損金不算入額	0.24
住民税均等割	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05
試験研究費の法人税額特別控除	7.42
評価性引当額	0.19
税率変更による影響額	0.61
その他	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.54

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.30%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,362千円減少し、法人税等調整額が2,758千円、その他有価証券評価差額金が1,396千円、それぞれ増加しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	13,449千円
たな卸資産	9,861
未払事業税	10,291
助成金収入	1,421
その他	44,559
繰延税金資産（流動）小計	79,584
評価性引当額	121
繰延税金資産（流動）計	79,462
繰延税金負債（流動）	
その他	839
繰延税金負債（流動）計	839
繰延税金資産（流動）の純額	78,623
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	27,097
資産除去債務	10,078
その他	10,590
繰延税金資産（固定）小計	47,766
評価性引当額	30,027
繰延税金資産（固定）計	17,738
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	7,057
その他有価証券評価差額金	65,001
繰延税金負債（固定）計	72,059
繰延税金資産（固定）の純額	54,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52
役員給与の損金不算入額	0.54
住民税均等割	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07
試験研究費の法人税額特別控除	10.25
評価性引当額	0.62
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.48

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は、平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年7月2日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大をはかることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年7月2日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	436,000株
今回の分割により増加する株式数	3,924,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,360,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,440,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年7月2日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	498.26円
1株当たり当期純利益	80.84円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	614.42円
1株当たり当期純利益	94.20円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	4,132
		(株)りそなホールディングス	1,400	942
		(株)アパールデータ	107,000	269,640
計			113,400	274,714

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物附属設備	118,680	25,502	-	144,182	81,899	7,261	62,282
工具、器具及び備品	262,668	38,277	4,997	295,948	252,766	15,721	43,181
有形固定資産計	381,348	63,779	4,997	440,130	334,666	22,983	105,464
無形固定資産							
ソフトウェア	213,027	23,204	-	236,232	181,881	26,232	54,351
その他	2,522	-	-	2,522	-	-	2,522
無形固定資産計	215,550	23,204	-	238,755	181,881	26,232	56,874
長期前払費用	39,242	3,514	3,368	39,388	-	-	39,388

(注) 1. 建物附属設備の当期増加額のうち主なものは、新大阪分室にかかる資産除去債務16,762千円及び新大阪分室の設置に伴う内装・設備工事4,630千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、仮想化システム導入14,000千円及び新大阪分室の設置に伴う設備・備品購入3,499千円であります。

3. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、Viewerクラウドアプリ7,981千円及び開発業務効率化のための開発支援ツール5,666千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	38,725	40,687	38,725	-	40,687
受注損失引当金	1,142	5,737	1,142	-	5,737
役員退職慰労引当金	84,794	9,700	-	6,000	88,494

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)6,000千円は、執行役員の取締役就任に伴い、固定負債の長期未払金に振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.esol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（3）募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月14日	山下剛司	大阪府松原市	当社従業員	田中周三	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	36	91,800 (2,550) (注)4.	所有者の当社退職による譲渡
平成28年8月19日	上倉洋明	東京都町田市	当社従業員	田中周三	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	373	951,150 (2,550) (注)4.	所有者の当社退職による譲渡
平成28年11月18日	益子一弘	東京都荒川区	当社従業員	田中周三	東京都練馬区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	97	247,350 (2,550) (注)4.	所有者の事情による
平成28年12月26日	長谷川勝敏	さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社KAM代表取締役長谷川淳子	東京都港区港南二丁目5番3号	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社) (注)6.	35,268	144,598,800 (4,100) (注)5.	所有者の事情による
平成28年12月26日	上山伸幸	横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社の常務取締役、大株主上位10名)	株式会社ビーオービー代表取締役上山伸幸	東京都港区港南二丁目5番3号	特別利害関係者等(当社の常務取締役により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社) (注)6.	30,000	123,000,000 (4,100) (注)5.	所有者の事情による
平成29年4月7日	田中直澄	京都市山科区	当社従業員	上山伸幸	横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社の常務取締役、大株主上位10名)	50	205,000 (4,100) (注)5.	所有者の当社退職による譲渡
平成29年4月7日	田中直澄	京都市山科区	当社従業員	久保田伊佐雄	東京都町田市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	50	205,000 (4,100) (注)5.	所有者の当社退職による譲渡
平成29年4月7日	田中直澄	京都市山科区	当社従業員	徳永太	埼玉県戸田市	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	205,000 (4,100) (注)5.	所有者の当社退職による譲渡
平成29年4月7日	田中直澄	京都市山科区	当社従業員	権藤正樹	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	205,000 (4,100) (注)5.	所有者の当社退職による譲渡

(注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求より提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者

の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間の協議により決定しております。

5．移動価格は、平成27年12月31日を基準日とした純資産価額方式により算出した価格を基礎として決定しております。

6．当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

7．平成30年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格（単価）は株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】**1【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
イーソル従業員持株会(注)2.	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,191,370	27.33
株式会社KAM(注)2.3.	東京都港区港南二丁目5番3号	352,680	8.09
笠谷 喜代年(注)2.4.	埼玉県さいたま市中央区	340,190	7.80
株式会社ピーオーピー(注)2.3.	東京都港区港南二丁目5番3号	300,000	6.88
イーソル株式会社(注)9.	東京都中野区本町一丁目32番2号	279,820	6.42
山田 光信(注)2.5.	埼玉県さいたま市見沼区	212,030	4.86
長谷川 勝敏(注)2.6.	埼玉県さいたま市中央区	200,000	4.59
株式会社アパールデータ(注)2.	東京都町田市旭町一丁目25番10号	200,000	4.59
久保田 伊佐雄(注)2.5.	東京都町田市	106,010	2.43
澤田 勉(注)2.	埼玉県入間郡三芳町	100,000	2.29
上山 伸幸(注)2.7.	神奈川県横浜市都筑区	94,460	2.17
徳永 太(注)5.	埼玉県戸田市	91,830	2.11
高橋 佐敏(注)4.	埼玉県入間市	52,860	1.21
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	50,000	1.15
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	50,000	1.15
権藤 正樹(注)5.	東京都練馬区	49,230	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	40,000	0.92
丸山 武四(注)8.	埼玉県北本市	36,000	0.83
世古 欽也	千葉県千葉市美浜区	31,530	0.72
上前 勉(注)8.	神奈川県川崎市多摩区	27,000	0.62
屋江 保秀(注)4.	埼玉県川口市	24,250	0.56
阿部 義宏(注)4.	宮城県栗原市	20,000	0.46
玉井 綾子(注)4.	東京都練馬区	19,570	0.45
ナリン アドバニ	神奈川県横浜市中区	19,570	0.45
石川 正敏	東京都三鷹市	18,350	0.42
金田 久美子	埼玉県戸田市	18,130	0.42
戸谷 陽一(注)4.	神奈川県相模原市南区	15,660	0.36
山下 修	東京都世田谷区	14,910	0.34
室岡 基(注)4.	東京都練馬区	13,580	0.31
金子 健(注)4.	埼玉県越谷市	13,460	0.31
高野 憲一郎(注)4.	東京都北区	13,460	0.31
大井 学(注)4.	東京都杉並区	12,630	0.29
荻 哲也(注)4.	東京都練馬区	12,230	0.28

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
奥谷 弘和(注) 8 .	愛知県碧南市	12,230	0.28
助川 裕	東京都世田谷区	12,230	0.28
藤原 成幸	兵庫県西脇市	12,230	0.28
石飛 博憲(注) 4 .	東京都板橋区	11,010	0.25
土屋 大介(注) 4 .	東京都足立区	11,010	0.25
石井 裕(注) 4 .	千葉県市川市	10,000	0.23
佐藤 幸晴(注) 4 .	埼玉県さいたま市南区	10,000	0.23
石井 貴敏(注) 4 .	神奈川県川崎市多摩区	9,780	0.22
磯 智治(注) 4 .	東京都足立区	9,780	0.22
長野 英樹(注) 4 .	東京都調布市	9,780	0.22
三宅 栄市(注) 4 .	神奈川県相模原市南区	8,340	0.19
市川 誠	京都府京都市伏見区	8,190	0.19
市川甚商事株式会社	京都府京都市下京区松原通堺町東入杉屋町287	8,190	0.19
金子 智範(注) 4 .	東京都西東京市	7,340	0.17
赤嶺 忠彦(注) 4 .	東京都江戸川区	6,730	0.15
辰巳 修偉	京都府京都市左京区	6,700	0.15
近造 明(注) 4 .	東京都世田谷区	6,110	0.14
白瀬 健二(注) 4 .	東京都小平市	6,110	0.14
その他111名		173,430	3.98
計	-	4,360,000	100.00

(注) 1 . 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

- 2 . 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- 3 . 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
- 4 . 当社従業員
- 5 . 特別利害関係者等（当社の取締役）
- 6 . 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
- 7 . 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
- 8 . 特別利害関係者等（当社の取締役（監査等委員））
- 9 . 当社の自己株式

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

イーソル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

イーソル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

イーソル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年8月29日

イーソル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月29日

イーソル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。